

平成22年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

1. 総括票

団体名 **京都市**

全体総括

(1) 平成21年度の取組結果を踏まえた平成22年度の取組方針

- ・平成21年度の取組は、ほぼ全ての事業(全57取組中54取組)が計画通り又は前倒し等で進捗している。
- ・「歩くまち」の取組として、平成21年度は、交通まちづくりのマスタープランとなる『歩くまち・京都』総合交通戦略の策定、日本で初めて、歩くことを中心としたまちと暮らしに転換するための『歩くまち・京都』憲章の制定を行った。平成22年度は同戦略に基づき積極的に施策を展開し、モビリティマネジメントの展開を図るとともに、四条通の歩道拡幅と公共交通優先の推進に向けたプロジェクトなどを実施する。
- ・「木の文化」市民会議で検討したスキームの実現に向け、市内産木材の様々な集約と森林づくりの市民活動を支援する「プラットホーム」や、「平成の京町家」の普及に向けた市民、関係事業者、団体、学識経験者、行政の参加による推進協議会などの体制を構築する。また、民間事業者による「平成の京町家」建築への支援(助成等)などを進めていく。
- ・「ライフスタイル」の取組として、「環境にやさしいライフスタイルを考える市民会議」から提出された、ライフスタイルの転換を進めるうえで大切にしたい「12の視点」が盛り込まれた提言に基づき、ライフスタイルの転換に向けた様々なプロジェクトを展開する。
- ・環境モデル都市行動計画に掲げる取組の推進及び中長期的視点での大幅な温室効果ガスの削減目標を踏まえ、地球温暖化対策条例の改正、新たな地球温暖化対策計画の策定を行う。

(2) 取組の進捗状況

- ・平成22年度は、シンボルプロジェクトとして掲げている3つの市民会議から市に対して行われた提言に基づき、各分野において具体的な取組を展開しており、ほぼ全ての事業(全64取組中62取組)が計画通り又は前倒し等で進捗している。
- ・「歩くまち」の取組として、四条通の歩道拡幅の着実な実施を目指し、バス、荷捌き、タクシー、一般車両、細街路の交通処理への様々な対応策を個別に行い、交通量や駐車台数の変化、走行経路などの調査結果を検証する社会実験を実施するとともに、京都市地球温暖化対策条例に基づき特定事業者(排出量削減計画書及び排出量報告書の提出を求めている大規模排出事業者。)にエコ通勤の取組状況の報告を義務付けた。(平成23年度から施行。)
- ・「木の文化」の取組として、「CASBEE京都-新築」および「CASBEE京都-戸建-新築」を策定し、評価を行うためのマニュアルと入力プログラムを作成するとともに、新景観政策の基本的な枠組みを維持しつつ、景観政策を進化させ、また、景観政策検証システムを構築し、京都市景観白書を発行した。
- ・「ライフスタイル」の取組として、「京朝(きょうあさ)スタイル」をはじめとする環境にやさしいライフスタイルへの転換に向けた社会実験や、環境にやさしいライフスタイルを実践する団体への助成を実施した。
- ・その他の取組は以下のとおり。
 - ①カーボン・オフセットの取組として、地域団体や中小事業者も取組みやすい、小規模、簡易な削減対策を対象とする京都独自の排出量削減クレジット(DO YOU KYOTO?クレジット)制度の創設を検討した。
 - ②再生可能エネルギーの徹底的活用については、住宅用太陽光発電の助成件数が平成21年度の約2倍となり、導入が大きく進んだ。また、新たな取組として、学識者、民間企業、関係団体、京都市等で、「京都市次世代エネルギー・社会システム研究会」及び分科会を設立し、京都ならではのスマートコミュニティについての検討を行った。(開催回数:研究会3回、分科会5回)
 - ③環境モデル都市行動計画に掲げる取組の推進及び中長期的視点での大幅な温室効果ガスの削減目標を踏まえ、義務規定の強化等の観点から地球温暖化対策条例を全部改正するとともに、2020(平成32)年度を目標年次とする新たな地球温暖化対策計画を策定した。

(3) 取組の主な成果

a)温室効果ガスの削減(暫定)	【家庭】857件(前年度の2倍弱)の住宅用太陽光発電設備に助成を行った。(削減効果:2,141t-CO2。平成15年度から通算して、7,284kW設置。) 【運輸】廃食用油からバイオディーゼルの燃料を約150万リットル精製し、市バス93台(全台数の13%)、ごみ収集車147台(全台数の約77%)で軽油を代替する燃料として利用。(削減効果:4,000t-CO2) 【運輸】エコドライブを実践する「京エコドライブズ」宣言者20,558人増加。(推定削減効果:21,380t-CO2、累計70,889名で市内ドライバーの約8%)ノ事業所単位でエコドライブの実践、普及を行う「エコドライブ推進事業所」243箇所増加。(推定削減効果:4,296t-CO2) 【森林】森林整備等で育成林が377ha増加した。(削減効果:1,866t-CO2)
b)地域の活力の創出等	【家庭等】①デザイナーとのコラボによるPR活動、ロゴマークキャラクター「エコちゃん」を活用するなどにより「DO YOU KYOTO?」(環境にいいことしていますか?)という意識の向上を図った。②市民及び建築関係者を対象に、それぞれ講習会を実施し、エコ住宅の必要性について啓発を行った。 【運輸】政令指定都市で最大規模の充電設備を設置、EVカーシェアリングの実施など、電気自動車等の次世代自動車の市民への認知が広がり、普及促進への足がかりが得られた。 【産業・業務】①省エネルギー改修緊急対策事業は、基本的に工事場所毎の発注となるため、京都市に本店を有する業者への受注につながった。②省エネ診断30件のうち7事業者に対してKESの取組意義について説明し、取得を促し、取組改善につながった。 【森林等】①「合併記念の森」創設事業、京都伝統文化の森推進事業等による企業及び市民参画の森づくりが推進された。②屋上緑化・壁面緑化等に対する助成により、緑化施設整備のインセンティブが働き、緑化工事の実施機会が増加した。

(4) 平成22年度の取組結果を踏まえた平成23年度以降に向けての課題と改善点

- ・「歩くまち」の取組として、交通まちづくりのマスタープランとなる『歩くまち・京都』総合交通戦略に基づき、以下の施策を積極的に展開する。①東大路通の整備基本計画策定に向けた歩道拡幅に係る合意形成の検討、②重層的複合的にモビリティ・マネジメントの実施による自動車利用から公共交通利用への転換、③四条通の歩道拡幅と公共交通優先化のための詳細設計、④洛西地域におけるバス利便性向上策の推進、京都フリーバスの利用促進及び公共不便地域の対応策に関する検討 など
- ・「木の文化」市民会議で検討したスキームの実現に向け、新築を対象としたCASBEE京都の制度運用を開始するとともに、既築と改修を対象としたCASBEE京都の策定を検討する。木材利用の観点からは、市内産木材のストック情報を整備し、木質プレットストープの普及を推進する。また、「平成の京町家」の認定を引き続き実施するとともに、認定に関する補助制度の拡大などを進めていく。
- ・「ライフスタイル」の取組として、評判の良い「朝スタイルキャンペーン(=朝早起きして参加したくなるような朝講座を実施するなど、朝型生活を推奨するキャンペーン)」を平成22年度に引き続き実施するとともに、大学生による「ライフスタイル転換コンテスト」の開催により、環境にやさしいライフスタイルへの転換につながるアイデアを掘り起こす。
- ・京都市次世代エネルギー・社会システム研究会において、京都ならではのスマートコミュニティの構築に向けた検討を進めるとともに、岡崎地域、らくなん進都、職住共存地域を中心に分科会で取組を検討する。
- ・カーボンオフセットの仕組みの構築については、京都市がクレジットを集約し、大規模事業者やイベント実施者に売却することで、条例に基づく削減計画の目標達成や環境貢献のPR、イベントや旅行に伴う排出量を相殺するカーボンオフセット等の活用を促進する。

(5) 特筆すべき市民のライフスタイル等

- ・条例改正および計画策定時に実施したパブリック・コメントにおいて、地球温暖化対策を強化することに対する賛成の意見が約74%を占めた。
- ・京都には、「もったいない」「始末する」などの言葉に象徴されるように、ものを粗末にせず徹底的に大切にしている文化があり、それと相まって市民の環境意識が非常に高い。

※1 取組の成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上により定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。

※2 地域活力の創出等については、都市・地域の活力の創出や住民生活の質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。

※3 課題と改善点については、取組の進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いた分析等、実態に即した改善点として記述すること。

2. 個別事業に関する進捗状況等

計画との比較:a)計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b)ほぼ計画通り、c)計画より遅れている、d)取り組んでいない

団体名 京都市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果				
								温室効果ガス削減量(暫定)		地域活力の創出等		
	モビリティ・マネジメント施策をはじめとする総合交通戦略の推進	2-1-(1)-a	運輸	◎	実施	<p><実施></p> <p>(1)「歩くまち・京都」推進会議と3つのマネジメント会議を設置するなど、平成21年度に策定した「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進体制を整備し、戦略に掲げている施策を推進した。</p> <p>(2) 市民意見募集を2回実施し、「歩くまち・京都」の玄関口としてふさわしい人と公共交通優先の駅前広場「京都の顔として京都の美しさやおもてなしの心を感じられる歩行者のための駅前広場」「人々の回遊性を高める歩行者空間の創出により、まちの活気や賑わいに溢れた駅前広場」の3つを基本方針とする京都駅南口駅前広場整備計画を策定した。</p> <p>(3) 東大路通の歩行者空間の創出に向けた地域の合意形成を図るため、「歩いて楽しい東大路をつくる会」を開催した。</p> <p>(4) モビリティ・マネジメント施策の推進</p> <p>① 平成21年度に引き続き、自家用車利用の観光客を対象として、市営駐車場等においてモビリティ・マネジメントツール(公共交通マップ、動機付け冊子及びコミュニケーションアンケート)を配布し、京都での観光について、車を利用した観光から、公共交通を利用した観光への転換を図った。</p> <p>② 平成21年度に引き続き、観光客の出発地におけるコミュニケーションとして、地域情報紙及びラジオ番組を活用して、マイカー以外での来訪を呼び掛けるとともに、観光客の到着地におけるコミュニケーションとして、宿泊施設及び駐車場において、公共交通観光マップや動機付け情報の提供により、マイカー以外での周遊や次回のマイカー以外での来訪を促すモビリティ・マネジメント施策を実施した。</p> <p>③ 平成21年度に引き続き、鉄道の駅やバス路線・バス停の位置、時刻表などの公共交通に関する情報を地図上に記載した京都市公共交通マップ全市版等を作成した。</p> <p>④ 地域住民や大学等と連携した参加型モビリティ・マネジメントを実施した。公共交通が既に運行され、その活用が望まれる地域を募集し、主体となる地域住民や団体等(5主体)と連携して行った。</p>	b	(未算出)	<p>※削減効果を算定するための自動車通行量が、道路交通センサスの調査年(5年ごと)に該当せず得られないため。</p> <p>(環境モデル都市行動計画においては、個別施策による個々の削減効果の算定が困難であることから、総合的な交通政策による自動車通行量の削減見込量として効果を算出している。)</p> <p>※削減効果算定については、経費上の問題から毎年の調査が困難であること、今年度国等と共同で実施することを予定している道路交通センサスについて、調査方法の変更が見込まれることが課題である。</p>	<p>○「歩くまち・京都」憲章の制定、「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定による歩いて楽しい賑わいのあるまちづくりに向けた市民意識の形成</p> <p>○京都駅前広場利用実態調査、八条交通量調査や、東大路通における交通量、荷捌き調査、通過車両調査の実施による雇用の創出</p>	<p>課題と改善方針</p> <p>市内の自動車総量の抑制に向けて、自動車利用の制限を含めた様々な抑制策を総合的に実施していく。</p>	<p>取組の計画</p> <p>○ 平成22年1月に策定した「歩くまち・京都」総合交通戦略の充実や、見直しを提言するための体制の構築や戦略を総合的に推進、点検するための全庁を挙げた推進体制を構築するとともに、実施プロジェクトを具体的に推進する体制を構築する。</p> <p>○ 京都駅南口駅前広場整備計画に基づき、整備の具体化に向けて、各施設の規模・形状を検討し、測量・予備設計を行うとともに、交通管理者、道路管理者、交通事業者等との協議を行う。</p> <p>○ 東大路通の整備基本計画策定に向けて、引き続き、東大路通の道路空間の再配分や周辺道路への影響について、関係行政機関と協議を重ねるとともに、ニュースレター等により計画内容を沿道住民に広く周知し、歩道拡幅に向けた合意形成を図っていく。</p> <p>○ 全国で初めて全市民を対象とした大規模なモビリティ・マネジメントを実施する。また、市内を遂行する鉄道、バスの便利な情報の提供などあらゆる機会、媒体により、重層的複合的にモビリティ・マネジメントを実施し、自動車利用から公共交通利用への転換を促していく。</p>
	歩いて楽しいまちなか戦略	2-1-(1)-b	運輸	◎	検討	<p><検討></p> <p>四条通の歩道拡幅の着実な実施を目指し、バス、荷捌き、タクシー、一般車両、細街路の交通処理への様々な対応策を個別に行い、交通量や駐車台数の変化、走行経路などの調査結果を検証する社会実験を実施した。</p> <p>また、細街路において、「人が主役のまちなか道路」の実現を目指し、地域住民が主体となったワークショップを開催した。</p>	b	(定量化は困難)	<p>※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。</p>	<p>○「人が主役のまちなか道路」ワークショップの開催(高倉2回、東洞院2回)</p>	<p>市内の自動車総量の抑制や細街路の通過交通の抑制が必要である。</p>	<p>○ 引き続き社会実験の実施効果の検証を進め、都市計画決定を経たうえで、四条通の歩道拡幅と公共交通優先化のための詳細設計に取り掛かる。</p> <p>○ 細街路においては、通過交通の抑制に向けて、住民主体のワークショップによる取組を面的に拡大するための仕組みを検討し、細街路における交通現況の分析や通過交通の抑制策等の検討・実施・効果検証を行う。</p>
	パーク&ライドの拡大等	2-1-(1)-c	運輸		実施	<p><実施></p> <p>パークアンドライドにつき、予定していた通年実施(4月～(土・日・祝日))に加え、以下の取組を実施した。</p> <p>・市内有数の観光地である嵐山地区及び東山地区において、秋の観光シーズンに、公共交通の利用促進に係る情報提供、同地区内の自動車交通の流れを円滑にするための臨時交通規制やパークアンドライドを拡大実施した。</p> <p>・「ハッピーパークアンドライド」を拡大実施した(12月24日～1月3日)。</p> <p>・「京うららパークアンドライド」を平日も含めて拡大実施した(3月19日～23年5月31日)。</p>	b	(2-1-(1)-aの内数)	<p>※2-1-(1)-aと同じ</p>	<p>○近隣自治体、駐車場事業者、高速道路事業者等で構成する「京都市圏パークアンドライド連絡協議会」の開催(2回)</p>	<p>パークアンドライドの利用を促進するため、鉄道駅に近接した実施箇所の拡大を図るとともに、事前の情報提供(広報・PR及び誘導)の充実が必要である。</p> <p>また、駐車場事業者、交通事業者が協働し、継続して実施可能な体制を構築する必要がある。</p>	<p>○ 市内への自動車流入の抑制と公共交通の利用促進を図るため、近隣自治体及び駐車場事業者等との連携の下、市周辺部での実施箇所の拡大や情報提供の充実など、広域的なパークアンドライドを実施する。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
歩くまち・京都	公共交通機関の利便性向上と新たなネットワーク化	2-1-(1)-d	運輸	実施	<p><実施></p> <p>(1) 「歩くまち・京都」総合交通戦略策定審議会の公共交通ネットワーク検討部会における先行プロジェクトの具体的取組の一つとして、地域住民及び洛西地域を訪れる観光客への公共交通利用の促進を図るため、洛西地域バスお得クーポンの発行、阪急桂駅、JR桂川駅において、わかりやすい乗換案内の表示を行った。</p> <p>(2) 各地区ごとの基本構想に基づき整備を進めているJR及び京阪東福寺駅におけるエレベーター設置等のバリアフリー化事業に対して、国及び京都府と協調して、補助金を交付した。</p>	b	(2-1-(1)-aの内数)	<p>○洛西地域バスお得クーポンの創設</p> <p>○JR東福寺駅、京阪東福寺駅の整備(H21年度～)</p>	<p>(1) 今後、鉄道駅でのバス乗換案内の表示や洛地域特別乗車制度の創設が必要である。</p> <p>(2) 重点整備地区に設定されていない旅客施設についても、段差解消が図られていないなど、バリアフリー化の必要性があることから、国に対して平成23年度以降の交通施設バリアフリー化補助制度の継続と拡充について要望しているとともに鉄道事業者と協議を行っている。</p>	<p>○「歩くまち・京都」総合交通戦略の柱の一つである「既存公共交通の取組」として、市内で運行する鉄道・バスを再編強化し、使いやすさを世界のトップレベルにするため、洛西地域におけるバス利便性向上策の推進、京都フリーバスの利用促進及び公共不便地域の対応策に関する検討を行う。</p> <p>○平成22年度は、「嵯峨嵐山地区」のバリアフリー化事業が完了したことから、進行管理に伴う連絡会議を開催する。また、基本構想に基づき取り組んでいる京都市内の旅客施設、バス車両、道路等のバリアフリー整備状況をまとめ、ホームページ上で情報提供を行う。</p>	
			運輸	◎ 実施	<p><実施></p> <p>・ICカード乗車券の入会及び利用促進を図る「入会キャンペーン」や商業施設と連携した「レール&ショッピングin京都」及び「パーク&ライドサービス」を実施した。</p> <p>・市バス・地下鉄の増客を図るため、交通アクセスや観光情報等をまとめたリーフレット「洛楽エコ観光」の作成、公共交通各社と連携した企画乗車券の提示による優待特典の付与や京都観光リーフレットの配布会等、増客を図る取組を実施した。</p> <p>・「市バス環境定期券制度」(市バスの通勤定期券利用者と同伴している同居の家族が市バスに乗車する場合、土曜・日曜・祝日等に限り、一人につき現金100円(小児50円)で利用できる制度)を継続実施した。</p> <p>(深掘りして実施)</p> <p>・夏休み期間中に市バスを親子でご利用いただく場合、小児運賃を無料とする「市バスecoサマー」を実施した。</p> <p>・沿線の集客施設(各寺院、京都市動物園、京都市美術館)とタイアップしたカード乗車券を発行し、市バス・地下鉄の利用促進を図った。</p> <p>・京都のプロスポーツリーグ(京都サンガ、京都ハンナリーズ及び京都アストドリームス)とタイアップしたトラフィカカードを発行し、市バス・地下鉄の利用促進を図った。</p> <p>・平成23年3月26日に市バスダイヤ改正を実施し、地下鉄をはじめとする鉄道との乗継利便性向上や経路が重複する系統間でのダイヤ調整による利便性向上に取り組んだ。</p> <p>・市バスの利用促進を図るために、バス停留所上屋やベンチの設置に取り組むとともに、更に魅力あるバス停留所となるよう、民間事業者が広告料収入を財源としてバス停留所上屋やベンチを設置する「広告付きバス停留所上屋整備事業」に取り組み、お客様の増加と経費削減を図った。</p>	a	(2-1-(1)-aの内数)	—	<p>公共交通機関の利用が環境にやさしいという意識の浸透を図る。</p>	<p>平成21年3月に策定した「乗っておくれやす!」市バス・地下鉄増客計画」や、平成22年3月に策定した「京都市高速鉄道健全化計画」及び「京都市自動車運送事業経営健全化計画」に掲げる収入増加策を着実に進めることで、市バス・地下鉄の利用促進を図る。</p>	
	環境にやさしく利便性の高い交通システムの検討	2-1-(1)-e	運輸	検討	<p><検討></p> <p>①平成21年度に引き続き、京都駅とらくなん進都を直結する高規格で利便性の高いバスの実現に向け、持続可能なバス運行の条件等の調査を行った。</p> <p>②京都大学により、京都駅とらくなん進都を直結するバス(京都らくなんエクスプレス(R'EX))の実証運行が行われた。</p>	b	(2-1-(1)-aの内数)	<p>企業・交通事業者・大学・行政・経済団体等から成る協議会において、バスの利用促進策や本格導入に向けた課題等を検討した。(会合を4回開催)</p>	<p>・平成22年度は、収支向上策として、利用者への高次なサービスの提供や的確な広報活動などの利用促進策を展開していくことが効果的であり、京都らくなんエクスプレスの安定した継続運行に向けて支援していくことが確認された。</p> <p>・早期の持続的運行の確立を目指し、地域でバスを育てる取組が必要</p>	<p>・らくなん進都における利便性の高い公共交通体系の整備を目指して、京都駅とらくなん進都を結ぶバス停付近に仮設駐輪場を設置し、自転車を活用して直通バスの運行効果を周辺に広げ、バスの利用促進を図る社会実験を行うとともに、公共交通の共通マップや時刻表等を作成し、地区内全体の公共交通の利用促進を図る。</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等			
	観光施策と一体となった公共交通の利用促進	2-1-(1)-f	運輸		実施	<p><実施> 平成22年秋の観光シーズン前に、近畿地方及び中部地方、山陽地方等の主要駅等においてポスターの掲出や、啓発リーフレットの配布を行うとともに、駅頭において絵葉書入りのリーフレットを配布するなど、公共交通機関を利用した観光客誘致のためのキャンペーン活動を実施した。平成23年春のキャンペーン活動については、東日本大震災の影響により自粛した。公共交通機関の駅やバス停を拠点とし、観光地への方向や距離を示した観光案内標識の新設や、既存の観光案内標識との連携により、ネットワーク化を進め、歩いて楽しむ観光客の視点に立った分かりやすい案内を行う「ぐるり界わい・観光案内標識ネットワーク化」事業を実施した(平成22年度整備エリア:上京区、西京区、伏見区)。</p> <p>東山区来訪者向けホームページ「歩いて楽しむ東山」において、歩いて楽しい東山の魅力的な情報や公共交通機関の情報を発信し、来訪者の公共交通利用の促進を図った。さらに、対象を外国人来訪者へ拡大するため、英語版の発信を開始した。(平成21年11月～)</p>	b	(2-1-(1)-aの内数)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・マイカー利用者に直接訴えるため、高速道路のSAなどで啓発キャンペーンを実施できるよう、道路管理者と協議が必要である。 ・ホームページ閲覧者の拡大を図り、「脱・クルマ観光」を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客が安全で快適に京都のまちを観光できるよう、また、地球温暖化防止に関する京都議定書の採択の地として、環境共生型都市づくりを推進する観点から、引き続き公共交通機関を利用した京都への観光客誘致を推進し、観光地を中心とした交通渋滞の緩和を図る。 ・平成23年度は、観光案内標識アップグレード指針に基づいた5箇年の整備計画(H23～H27)を策定するとともに梅小路エリア等において観光案内標識の整備を行う。 ・東山区来訪者向けホームページ「歩いて楽しむ東山」(http://higashiyama-kanko.jp/)における情報発信を継続し、来訪者の公共交通の利用促進を図る。 	
	エコ通勤の拡大に向けた取組	2-1-(1)-g	運輸	◎	実施	<p><実施> 京都市地球温暖化対策条例に基づく特定事業者(排出量削減計画書及び排出量報告書の提出を求めている大規模排出事業者。)にエコ通勤の取組状況の報告を義務付けた。(平成23年度から施行。)</p> <p>また、予定していた市役所での率先実行に加え、平成22年2月16日から、毎月16日の「DO YOU KYOTO? デー」を「ノーマイカーデー」として、企業・学校・団体等に対して、通勤などでマイカーを使わない日とする取組への参加呼びかけを実施している。</p> <p>・平成22年度 賛同団体94団体</p>	a	(2-1-(1)-aの内数)	賛同団体94団体	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して取組を進めていただくための仕掛けが必要であり、普及啓発の取組や公共交通事業者等との連携が必要である。 ・取組によるマイカーからの転換量が捕捉できていないため、事業効果による削減量が算出できていない。今後は、賛同団体等へのアンケート実施等が必要。 	<p>条例改正によって新たに義務付けた、特定事業者へのエコ通勤の報告義務を着実に推進する。</p>	
	自転車利用環境の整備の推進・都市型レンタサイクル事業の実施	2-1-(2)-a, 2-1-(2)-b	運輸		実施	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車等駐車場の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・藤森東・西駐輪場(民間事業者による有料化再整備, H22.4.1供用開始) ・松尾駅自転車等駐車場(H22.7.20供用開始) ・御池通まちかど駐輪場(第2期, H23.3.4供用開始) ・東福寺駐輪場(民間事業者による有料化再整備, H23.2.4供用開始) ・七条西駐輪場(民間事業者による整備, H23.3.29供用開始) ・七条東駐輪場(民間事業者による有料化再整備, H23.4.15供用開始) ・二条駅まちかど西駐輪場(民間事業者による整備, H23.3.31供用開始) ・二条駅まちかど東駐輪場(民間事業者による整備, H23.4.28供用開始) ・京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度の運用 <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度実績:6箇所506台(自動二輪含む) ・放置自転車対策 <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度実績:2,384回86,244台 	b	(2-1-(1)-aの内数)	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者への駐輪場整備費用の補助 ・地域の協議会(4箇所)による啓発活動の実施 ・国の緊急雇用創出事業を活用した啓発員の採用 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場用地の不足及び財政状況の悪化により整備費用の確保が困難であるため、助成金制度の運用や民間事業者との協働により、民間活力を活用して整備を進める。 ・自転車利用者のルール・マナーに対する意識が低いため、啓発及び撤去を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者との協働による自転車等駐車場の整備 ・「京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度」の運用 ・放置防止啓発及び放置自転車撤去の実施 	
	エコカーへの転換に対する支援と電気自動車の普及拡大の検討	2-1-(3)-a	運輸		実施	<p><実施> ①低公害車普及モデル事業について ・中小運送事業者の低公害車導入促進のため、車両購入費用の一部を補助(3年間継続補助)。平成22年度実績は新規補助1台、継続補助11台の計12台であり、事業開始(平成11年度)からの累計台数は63台。 ②次世代自動車普及促進事業について ・基盤整備として3基の太陽光発電充電設備を設置 ・レンタカー、タクシー事業者に対する車両購入補助 <府市協調事業>(22年度実績:13台) ・中小企業のEV導入と充電設備設置に対する融資 ・軽自動車税の免除(H22からの5年間、対象はEV) ・市役所の率先実行(公用車にEVを7台導入し、カーシェアリング実施)</p>	b	7t-CO2(公用車分のみ)	<p>(公用車7台走行距離 50.437km÷燃費13km/l×2.32CO2-kg/l) - (走行距離50.437km÷電費 6km/kWh×関電係数 0.294kg/kWh) = 6.530kg≒7t</p>	<p>政令指定都市で最大規模の充電設備を設置、EVカーシェアリングの実施等により、電気自動車等の次世代自動車の市民への認知が広がり、普及促進への足がかりが得られた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車の技術動向や将来性等を見極める。 ・多くの市民の利用が見込める大規模商業施設等での基盤整備が必要 ・EVカーシェアリングのニーズの把握と普及を進めるための施策が必要 	<p>①低公害車普及モデル事業について ・新規補助(6台予定)を行い、累計台数69台とする。 ②次世代自動車普及促進事業について ・太陽光発電設備付充電設備(200V)を市内3箇所に設置 ・レンタカー、タクシー事業者に対する車両購入補助 <府市協調事業> ・中小企業のEV導入と充電設備設置に対する融資 ・軽自動車税の免除(H22からの5年間、対象はEV) ・EVカーシェアリングの実施 ・EVラリーの実施<府市協調事業></p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
エコドライブの推進	2-1-(3)-b	運輸		実施	<p><実施> ①「京エコドライブ」宣言者は自動車教習所や11月のエコドライブ推進月間の集中的なイベント等により着実に増え、20,558名増(平成23年3月末時点で70,889名(市内ドライバーの約8%))。 ②エコドライブ推進事業所は平成23年3月末で548事業所となり、エコドライブの支援装置の貸出や取組発表会等を開催し、エコドライブの推進に、向けた取組を行った。</p>	b	25,676t-CO2	<p>年間走行距離10,000km÷燃費10km/l×2.32CO2-kg/l×燃費改善率0.13×70,889人÷1,000=21,380(A) エコドライブ推進事業所平均CO2削減量7.84t×548事業所=4,296t(B) (A)+(B)=25,676t</p>	<p>・「京エコドライブ」宣言登録者70,889名(平成23年3月末)(平成22年度20,558名増) ・エコドライブ推進事業所548事業所(平成22年3月末)(平成22年度243事業所増) ・エコドライブ教室、平成16年から延べ計38回(平成22年度6回開催)</p>	<p>・エコドライブによるCO2削減効果把握の精度を向上する。 ・エコドライブ推進事業所の登録事業所のさらなる拡大 ・エコドライブを推進するホームページ等の充実</p>	<p>・次世代EV京都プロジェクトとの連携 ・エコドライブ教室を年間4回開催 ・「京エコドライブ」宣言登録事業の拡大 ・エコドライブ推進事業所登録事業の拡大 ・エコドライブ宣伝隊派遣</p>
良好な景観と低炭素を旨とした基準(CASBEE京都)の策定と認証制度の創設	2-2-(1)-a	業務・家庭	◎	実施	<p><実施> CASBEE京都一新築およびCASBEE京都 戸建一新築を策定し、評価を行うためのマニュアルと入力プログラムを作成した。 ※「CASBEE京都」は、全国版のシステムの評価基準に、京都の独自性として、高いメンテナンス性に由来する長寿命、自然材料・地域産材の使用による環境への寄与、自然環境・エネルギーの積極的利用、周辺環境や地域性への配慮などの視点を盛り込んだものである。</p>	b	(未算出)	-	<p>・制度の詳細設計(ソフトウェア、運用方法等) ・インセンティブの付与方法など制度普及の具体策の検討 ・本格実施に備えた審査環境(体制)の整備 ※基準を策定し、平成23年4月1日から運用を開始しているが、認証制度の創設がまだであるため「本格実施に備えた審査環境(体制)の整備」を掲げている。</p>	<p>・H23年4月1日より制度運用開始 ・CASBEE京都の普及・周知方法についての検討 ・CASBEE京都一既存・改修の策定</p>	
低炭素への転換を支援するアドバイザー制度の創設	2-2-(1)-b	業務・家庭		検討	<p><実施> すまいスクールにおいて、エコ住宅の講座を行い、参加者にエコ住宅のメリット等の情報提供とあわせて、実験的にすまいに関する環境分野の相談を行った。 また、環境関連団体と協力し、省エネすまいアドバイザーの育成方法やエコ住宅に関する相談体制等について検討を行うとともに、建築関係事業者を対象に省エネリフォームに関する講習会を開催した。</p>	c	(未算出)	-	<p>現在、中古住宅の省エネ改善については、総合的に相談できる場所も人材もないため、国及び環境関連団体等が実施する事業との住み分けや連携を図りながら、アドバイザーの育成と確保を行っていく必要がある。</p>	<p>・すまいよる相談における「環境」分野の相談員を確保し、実験的に相談業務を行い、その効果を検証する。 ・住宅のエコリフォームについて、技術的なアドバイスを行える「省エネすまいアドバイザー」の効果的な養成方法や活用方法について検討し、市民が安心して住宅のエコリフォームに関する技術的な相談を行える環境づくりを進めていく。</p>	
「低炭素景観ハイブリッド型住宅(平成の京町家)」の開発とモデル実施	2-2-(1)-c	業務・家庭	◎	着手	<p><着手> ①「平成の京町家」の認定を開始し、2件を認定。 ②伝統構法による「平成の京町家」の建設費補助を開始。(実績無し) ③産学官の連携による「平成の京町家コンソーシアム」の設立。 ④「平成の京町家」モデル住宅展示場の開設に向け、敷地の造成工事及び出展事業者の募集を開始。</p>	b	2.64t-CO2/年	<p>11.55kg-CO2/m²年×228.55m²=2639.8kg-CO2/年≒2.64t-CO2/年 ※11.55kg-CO2/m²年…「平成の京町家」検討プロジェクトチームによる、京町家のm²・年当たりのCO2削減量</p>	<p>「平成の京町家」の普及促進を目的に、京都市内の関連事業者・団体、学識経験者、行政等が協働して「平成の京町家コンソーシアム」が設立された。</p>	<p>「平成の京町家」認定基準の事前明示性を高めるとともに、認定取得のメリット創出を検討する必要がある。</p>	<p>・「平成の京町家」の認定の実施 ・「平成の京町家」の認定に関する補助制度の拡大。 ・平成の京町家コンソーシアムと連携した普及啓発活動。(パンフレットや設計ガイドラインの作成、セミナーの開催等。) ・「平成の京町家」モデル住宅展示場の開設準備。</p>
市内産木材の利用を促進する「京の山杣人工工」の普及とモデル事業の推進	2-2-(2)-a	森林吸収等	◎	実施	<p><実施> 民間(建築事業者等)の店舗施設等を「みやこ杣木」(地域産材の認証制度)等の地域産材で改装したモデル工房「京の山杣人工工」を、市内の森林と都市部をつなぐいわば「森の窓口」として、広く市民への地域産材の利用促進、森林・林業の普及啓発活動を実施。複数のモデル工房が連携した規模の大きな活動を行うことも増えた。</p>	b	(2-2-(2)-dの内数)	-	<p>前年度から複数のモデル工房が連携し、規模の大きな普及啓発活動(シンポジウムの開催、木の取組等)を行うことが増えた。普及啓発効果は大きかったものと考えられる。</p>	<p>モデル工房のPRIについて、昨年度と同様に連携した普及啓発活動を推進していくことが必要である。</p>	<p>・モデル工房による普及啓発の推進 ・京都市内産木材供給事業の実施 ・市内産木材のストック情報の整備</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
景観と低炭素が調和したまちづくり	公共施設の木造化の率先的推進	2-2-(2)-b	森林吸収等		実施	<p><実施> 内装材における木材の利用については、主に壁、床部分に積極的に利用している。また、主要構造部の木造化については①市営住宅の集会所を木造で建設した。さらに②児童館2件を木造で工事施工した。</p>	b	133.6 t-CO2 ①50㎡(内装木材使用量)×0.8t/㎡(二酸化炭素貯蔵量)=40t ②117㎡(木材使用量)×0.8t/㎡(二酸化炭素貯蔵量)=93.6t	木のぬくもりが感じられる集会所・児童館となった。	市内産木材の利用については、供給体制の整備によりコストの低廉化が図られたとはいえ、在来の工業製品等を使用する場合よりもコストアップにつながるため、予算の確保が必要である。また、様々な樹種、規格等の製材について、施工工程に合わせた材料供給が可能な地場木材業者の体制構築が必要である。	内装材及び集会所等の別棟の主要構造部について、引き続き積極的に木材利用を進める。
	間伐材のガードレール等への活用	2-2-(2)-c	森林吸収等		実施	<p><実施> 京都駅から近く、多くの観光客が訪れる東本願寺前に設置されている劣化の著しい鋼製横断防止柵から、市内産の間伐材を活用した道路附属物の整備を行うことにより、美しい道づくりを行うとともに、森林の間伐を促進した。</p>	b	2.2 t-CO2 間伐材ガードレールの整備により製鉄時に発生するCO2の抑制効果は2.2t(ただし、今回は既存柵の代替であり、そのまま計上すると二重計上となる。)1.77t-CO2(粗鋼生産量1t当たりCO2排出量)×142m(横断防止柵整備延長)×8.8kg/m(柵単位長さ当たり重量)÷1,000kg/t	市内産の間伐材を利用する地産地消の取組を行い、観光地の景観向上にも資する取組を実施。	間伐材製品は活用された実績が少ないため、耐用年数や維持管理コストについて検証を行う。	紅葉シーズンはもとより、年間を通じて多くの観光客等が訪れる左京区大原に設置されている劣化の著しい鋼製転落防止柵や、京都御苑周りの歩道において御苑側水路への転落を防止するための柵等を、市内産の間伐材を活用した道路附属物にて整備を行うことにより、美しい道づくりを行うとともに、森林の間伐を促進する。
	市内の森林整備の促進(森林整備)	2-2-(2)-d	森林吸収等		実施	<p><実施> 森林所有者等の計画的な森林整備や森林バイオマス活用の推進に取り組んだ(森林整備362ha(市域森林面積の0.6%)、森林バイオマス活用の推進15ha)。企業及び市民ボランティア等による支援活動(環境貢献活動を含む。)を活用した森林整備の推進に取り組んだ(「合併記念の森」創設事業2ha、京都伝統文化の森推進事業89ha)。</p>	b	1,866.2t-CO2 (算定根拠)377ha×4.95t-CO2/ha=1,866.2t-CO2	間伐等により健全な森林の育成が図られている。「合併記念の森」創設事業、京都伝統文化の森推進事業等による企業及び市民参画の森づくりが推進されている。	計画的な森林整備を実施するためには、森林整備の担い手の確保や省力化を進める必要となる。このため、集約的な森林整備や路網整備の推進により、計画的な森林整備に取り組む。	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づく特定間伐等促進計画に基づき、育成林の確保を行っていく。
	市内の森林整備の促進(木質バイオマス利用)	新-1	産業・業務・家庭	○	実施	<p><実施> 平成21年度に京北地域に木質ペレット製造施設を整備し、平成21年度に引き続き木質ペレットの製造を行った。木質ペレットストーブの普及推進を行い、29台導入した(購入額(設置費を含む。))の1/3(上限20万円)を助成)。公共施設用ペレットボイラーとして、京北病院に1基導入。民間への木質ペレットボイラーの導入助成については、応募が無かった。</p>	b	87.9t-CO2 (算定根拠)ペレットストーブ29台0.001×(29×530)×36.7×0.0678=38.24≒38.2 温水ボイラー 17万kcal/h0.001×18,338×39.1×0.0693=49.68≒49.7 計 87.9t	助成制度に係る広報活動やイベント等における木質ペレットの普及活動等により、環境にやさしいエネルギーとしての啓発を図った。	原料である、間伐材等の供給体制の整備、木質ペレットを熱源とするボイラーの普及を図る必要がある。	・木質ペレットストーブの普及推進 ・木質ペレットボイラーの需要先の確保 ・間伐材の供給体制の整備
	研究開発型企業の集積を目指す南部開発地域での低炭素型モデル地区の形成	2-2-(3)	産業・業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> ①らくなん進都内の企業敷地における緑化を推進するため、100㎡以上の緑化(屋上・壁面・駐車場緑化)を行う企業に対する助成事業(らくなん進都緑化助成モデル事業)を行った(助成実績:0件)。 ②地元住民・企業・行政等が参画するらくなん進都整備推進協議会において、美化活動等の環境に関する取組を行うとともに、会員企業の環境に関する取組を紹介し、啓発を行った。 ③京都駅とらくなん進都を直結する高規格で利便性の高いバスの実現に向け、持続可能なバス運行の条件等の調査を行った。(再掲)</p>	b	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	-	①敷地の狭い企業にも積極的に活用いただけるよう、より使いやすい制度に変更するとともに、HP・チラシ等様々な媒体を使った制度の積極的なPRを行っていく。	①敷地の狭い企業にも積極的に活用していただけるよう条件を緩和した「らくなん進都緑化助成事業」を実施する。 ②らくなん進都整備推進協議会において、環境に関する取組の推進を図る。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22 予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	「平成の坪庭づくり」の推進	2-2-(4)-a	業務・家庭		実施	<p><実施> 都市の緑化を進め、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和、加えて、良好な景観を形成することなどを目的として、「京のまちなか緑化助成事業」により、以下の助成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上緑化:7件、198㎡ ・壁面緑化:1件、8㎡ ・地上緑化:7件、68㎡ <p>(予定:500㎡)</p>	c	0.36 t-CO2 (算定根拠) 1.8kg×198㎡=356.4kg-CO2 =0.36t-CO2	緑化施設整備のインセンティブとなり、緑化工事の実施機会が増加した。	取組の一層の拡大のため、広報活動をより活発にするるとともに、助成内容の拡充などを検討する。	助成内容等について検討を行う。
	「道路の森づくり」の推進	2-2-(4)-b	森林吸収等		実施	<p><実施> 川端通(今出川通～冷泉通):ケヤキ 62本、ハナミズキ 4本 北大路通(東大路通～叡山電鉄):サルスベリ 13本を植栽した。</p>	b	1.8 t-CO2 (算定根拠) 33.4kg/年・本×79本×2/3÷1,000=1.8t-CO2	都市緑化意識、環境保全意識の啓発に貢献。	通行安全確保との整合及び地下埋設物の事前把握が課題となっており、関係者との事前協議や試掘等の事前調査を徹底する。	御池通(天神川～西大路通):サルスベリ 50本を植栽する。
	「新景観政策」による低炭素型まちづくり	2-2-(5)	業務・家庭・運輸	○	実施	<p><実施> 平成19年9月から引き続き、新景観政策として、①建物の高さ規制の見直し、②建物等のデザイン基準や規制区域の見直し、③眺望景観や借景の保全の取組、④屋外広告物対策の強化、⑤京町家等の歴史的建造物の保全・再生を5つの柱として、各種の制度を整備し、京町家や山並みとの調和等、それぞれの地域特性を踏まえた良好な景観の形成に取り組んでいる。 平成22年度は、新景観政策の基本的な枠組みは、維持しつつ、景観政策を進化させ、また、景観政策検証システムを構築し、京都市景観白書を発行した。</p>	b	(定量化は困難) ※ダウンゾーニングによる建築物床面積の減少による温室効果ガス削減は、長期的効果として見込んでいる。(短期的効果は経済的な要因等による変動もあり、切り分けて算定することは困難)	-	景観形成は、行政はもとより、市民、事業者等も主体性を持って取組を行うことが必要であり、特に、市民等の主体的な取組により優れた景観を継承し、持続的に発展させていくことが不可欠である。このためには、市民の理解を深め、将来の景観形成の活動を担う、高い見識を持った人材を積極的に育成することが極めて重要であることから、景観形成に関する活動を支える人材の育成に取り組むことによって、景観づくりを推進していく必要がある。	景観形成に関する活動を支える人材の育成に取り組むことによって、景観づくりを推進していく。 ・京都市景観白書の発行 ・景観白書を題材にし、市民等と議論を行う景観市民会議を開催する。 ・美観メイクアーティスト(仮称)を育成する講座を実施する。
	京町家等の「保全・再生・創造」に向けた取組	2-2-(6)	業務・家庭・運輸	○	実施	<p><実施中> ・平成20年度から平成21年度末までに京都市域に残存する京町家の悉皆調査を実施した結果、市内に47,735軒の京町家等を確認した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京町家の外観修景に対する助成を様々な制度を活用しながら行った。 <p>(1)単体整備<建造物を指定> 景観重要建造物、歴史的風致形成建造物、歴史的意匠建造物 (2)面的整備<地区を指定> 伝統的建造物群保存地区、歴史的景観保全修景地区、界わい景観整備地区、街なみ環境整備事業 (3)京町家まちづくりファンド 市民、企業等から広く寄付を募り、その運用益等を活用した助成。</p>	b	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	-	京都の伝統的な建築様式や生活様式を伝え、現在も職住共存の暮らしの場である京町家は、歴史都市・京都の景観の基盤を構成するものであり、京都の持つ大きな魅力であるが、年間約2%の割合で失われており、その保全・活用策が喫緊に求められている。	平成22年度に公表した京町家まちづくり調査の結果から、京町家の保全・再生策の策定に取り組む。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
	京エコロジーセンターにおける地域活動リーダーの養成	2-3-(1)-a	産業・業務・家庭・運輸	○	実施	<p><実施> 京エコロジーセンターでは、市民ボランティアとして公募した「エコメイト」が館内案内や来館者との交流活動を行い、3年の任期を終了した後は「エコサポーター」となり、エコメイトのサポートや地域における環境保全活動の普及を行っている。</p> <p>○エコメイト数 平成20年度 82名 平成21年度 72名 平成22年度 61名</p> <p>○エコサポーター数 平成20年度 90名 平成21年度 90名(目標:毎年20名追加登録) 平成22年度 87名</p> <p>○環境教育リーダー養成講座 平成22年度6回 ○エコメイト養成講座 平成22年度6回</p> <p>※エコサポーターについては、本市の「くらしの匠と進めるエコライフ・コミュニティ事業」における「くらしの匠」として、地域の省エネ活動を企画実施するなど、地域における活動を行った。</p>	c	(2-3-(1)-d)の内数	-	<p>エコメイトのための定期的なミーティングや体系的なステップアップ研修を試行し、体系的研修の策定を検討する。</p> <p>エコサポーターについては、登録数が増加しなかった原因を踏まえ方策を検討する。</p>	<p>京エコロジーセンターのイベントや企画への参加者に対し積極的にエコメイトの活動をPRし、また、チラシなどの広報の充実を図る。</p> <p>5月上旬～7月 環境教育リーダー養成講座 10月～1月下旬 エコメイト養成講座</p>
	地域住民とのパートナーシップを進める「エコ町内会」づくり	2-3-(1)-b	家庭・運輸	○	実施	<p><実施> 省エネ・省資源に関する相談や助言等を行う「くらしの匠」の支援のもと、地域ぐるみで家庭における省エネの取組を進め、「エコライフ・コミュニティ」の構築を図った。平成22年度は新規・継続計28地域で取り組んだ。</p>	b	(2-3-(1)-d)の内数 継続14地域139世帯 新規14地域136世帯で取組	-	<p>・「くらしの匠」の人材育成 ・継続的な取組を促す仕組みづくり</p>	特定の学区で地球温暖化家庭対策事業を総合的に実施する低炭素のモデル地区「エコ学区」事業を開始するに伴い、本事業を含めた家庭対策事業を2年間にわたり実施する。
	省エネ相談所の拡大	2-3-(1)-c	家庭・運輸		実施	<p><実施> 京のアジェンダ21フォーラムの取組として、「家庭の省エネアドバイザー」が、省エネチェックシートを基に「家庭の省エネ診断プログラム」を用いて「診断シート」を作成し、各家庭にあった取組をアドバイスする。平成22年度の開催実績は21箇所、参加者1,000名。</p>	b	(2-3-(1)-d)の内数 -	平成22年度開催実績 21箇所 参加者1,000名	多くの方に好評であるので、開催日を多くできるよう人員体制などを検討していく。	検討中(6月の京のアジェンダ21フォーラム総会で活動内容を決定)
	環境家計簿の普及拡大	2-3-(1)-d	家庭・運輸		実施	<p><実施> 「入門版」「普及版」「本格版」「インターネット版」の環境家計簿の大幅な普及を促進し、家庭からの二酸化炭素排出量の削減を図る。</p>	a	(未算出) -	平成22年度取組者数14,525名(累計51,724名)	平成23年度までに取組世帯目標累計5万世帯を1年前倒して達成した。	これまでの事業効果や課題を再度確認し、市民にさらに理解しやすく、取り組みやすい内容を検討し、事業化を進める。
	エコポイント制度の導入・カーボンオフセットの仕組みの構築	2-3-(1)-e	産業、運輸、家庭、業務	◎	検討・実施せず	<p><実施> ・地域団体や中小事業者も取り組みやすい、小規模、簡易な削減対策を対象とする京都独自の排出量削減クレジット(DO YOU KYOTO?クレジット)制度の創設を検討した。</p> <p>・平成23年3月に策定した「京都市地球温暖化対策計画(2011-2020)」において、「DO YOU KYOTO?クレジット」制度の創設を位置付けた。</p>	a	(23年度から発現) -	-	<p>・本制度を多くの中小事業者やコミュニティに普及させるため、プロスポーツチームによるカーボンフューリー・マッチ等の家格的なクレジット活用事例を発掘し、発信することにより、クレジット制度の認知度とブランド価値の向上を目指す必要がある。</p> <p>・本市の率先実行として、市主催イベントのカーボンオフセットを促進する必要がある。</p> <p>・需要主体と供給主体の確保</p>	・市が、クレジットを集約し、大規模事業者やイベント実施者に売却することで、条例に基づく削減計画の目標達成や環境貢献のPR、イベントや旅行に伴う排出量を相殺するカーボンオフセット等の活用を促進する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
環境にやさしい低炭素型のライフスタイルへの転換	市民と事業者とのパートナーシップを進める「2R型エコタウン構築事業」の展開	2-3-(1)-f	廃棄物		実施	<p><実施> 以下の事業に関する取組を行った。 ・リペア・リメイク情報発信 ・エコ商店街関連事業 ・レジ袋・容器包装削減の推進、買い物でエコキャンペーンの実施 ・リユース(リターナブル)容器の推進 ・2R型エコタウン普及啓発</p>	b	(2-3-(1)-d)の内数 サイト「もっぺん」掲載店舗数:183店舗	<p>リペア・リメイクに取り組む店舗等をホームページに掲載し、広く市民に情報提供した。 ・パンア広告事業を開始し、一定の広告収入を得ることができた。</p>	「もっぺん」サイトの自立的運営に向け、広告収入が更に見られるように工夫するとともに、掲載店舗数を増やし、市民にとって、より利用価値の高いサイトになるように取組を進める。	「もっぺん」サイト(http://www.moppen-kyoto.com/)を活用した広告(収入)事業の推進、新規モデル商店街での取組の確立、地域力を活用したスーパー等の容器包装削減の推進等
	「DO YOU KYOTO?デー」を契機とした環境行動の促進	2-3-(1)-g	産業・業務・家庭・運輸	◎	実施	<p><実施> 平成20年度に引き続き、京都議定書が発効した2月16日を記念し、毎月16日を「DO YOU KYOTO?デー」とし、「ライトダウン」、「京灯ディナー」、「ノーマイカーデー」などの取組を行うとともに、本市などが主催する環境関連イベントや国内外における会議等において「DO YOU KYOTO?」プロジェクトの普及啓発を行い、家庭における省エネなどの取組を紹介することなどにより、民生家庭部門を中心とした温室効果ガス排出量の削減を図った。</p>	b	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	<p>・ライトダウン実施箇所数 626箇所 ・京灯ディナー実施店舗数 25店舗 ・ノーマイカーデー登録団体数 94団体</p>	「DO YOU KYOTO?」プロジェクトに参加する市民や団体は環境に興味を持っている方が中心となるため、今後どれだけの幅広い層の市民や団体に「DO YOU KYOTO?」をアピールしていくかが課題である。今後、さらに環境NPOや関連団体、京都市各局及び各区・支所と連携し、効果的に本プロジェクトを周知していく。	<p>・「DO YOU KYOTO?」ラッピングバスによる普及啓発 平成22年度に引き続き、多くの市民の目に触れる市バスに「DO YOU KYOTO?」のラッピングを行い、市バスを利用する際はもちろんのこと、道を歩いているだけで、多くの市民や国内外からの観光客にも見てもらい、「DO YOU KYOTO?」を広く知ってもらう ・「DO YOU KYOTO?」大使を通じた普及啓発 「DO YOU KYOTO?」大使に任命した団体(DO YOU KYOTO?ネットワーク、京都サンガF.C.)と連携し、地球温暖化問題の重要性を市民、事業者の皆様へ訴えるとともに、同大使のメンバーの拡充を図る。 ・本市の環境政策を発信するホームページの新設 「DO YOU KYOTO?」プロジェクトをはじめとする本市の環境政策を広く国内外に発信するため、ホームページを新設する、</p>
	「大学のまち・京都」ならではの学生イベントにおける環境行動の推進	2-3-(1)-h	業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> 京都学生祭典において、平成20年度から「京都」に古くから伝わる伝統的な知恵と、「今日」の最新の技術・知恵を学び、未来を担う学生の感性「SENSE」で環境問題に対する新しいライフスタイルを提案する「KYO-SENSEプロジェクト」を展開している。</p>	b	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	<p>・58大学2大学院5専修学校から1,589人が実行委員等へ参画 ・第8回京都学生祭典では、20万3,500人が来場</p>	-	<p>・第9回京都学生祭典においても、引き続き、「KYO-SENSEプロジェクト」を実施予定。</p>
	地元メディアとの連携	2-3-(1)-i	産業・業務・家庭・運輸	○	実施	<p><実施> 平成22年度は、「低炭素都市推進協議会」の国際会議を京都において開催し、国内36都道府県、海外4箇国から500人の参加を得た。京都議定書誕生の地である本市から、低炭素の取組を本市から広く国内外に発信することができた。</p>	b	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	国際会議参加者500名	本市財政の負担を抑えつつ、効果的なアピールを行うための方策を模索していく必要がある。	今後とも、地元メディアとの連携により、「環境モデル都市・京都」、「DO YOU KYOTO?」の周知を市民・事業者に対して行い、各種取組の参加拡大を図る。
	学校における環境教育の推進	2-3-(2)-a	業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> ・京都市立小、中、総合支援学校(小・中学部)全校で学校版KESの認証を取得した。(目標:26年度までに全校取得) ・小学校の新学習指導要領の全面実施に合わせ、「京都市環境教育スタンダード」を作成した。また、それを一覧にまとめたガイドラインの冊子を作成し、全校に配付した。</p>	b	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	-	-	<p>・取得した学校版KES認証の保持を今後も継続する。 ・中学校の新学習指導要領の全面実施に合わせ、「京都市環境教育スタンダード」及びガイドラインを作成する。</p>
	幼稚園、保育園、児童館での取組	2-3-(2)-b	産業・業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> 毎月の「DO YOU KYOTO?デー」に、市内全市立幼稚園において、幼稚園と家庭が一体となり、節電、節水などの地球温暖化対策に広く取り組む契機とするため、『ノートレビ・ノーゲームデー』を実施した(実施主体は、京都市幼稚園PTA協議会。平成20年9月から毎月実施)。</p>	b	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	全市立幼稚園16園、約1,000名が参加	京都市幼稚園PTA協議会との情報交換等連携が必要である。	引き続き、京都市幼稚園PTA協議会と連携し、本取組をPRすることにより、幼児期における省エネなどの環境学習を推進する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
	事業者、環境NPO等との連携による「子どもエコライフチャレンジ推進事業」の拡充	2-3-(2)-c	業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> 「子ども版環境家計簿」を活用し、子どもの視点からライフスタイルを見直し地球温暖化防止につながるエコライフの実践継続を図る。市立小学校全校での実施に向けた計画を前倒し、平成22年度は全市立小学校177校で実施した。</p>	b	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	177校 11,048名で取組	次年度以降のエコライフの定着を図るため、フォローアッププログラムを開発する。	全市立小学校での実施を継続する。
	京エコロジーセンターや青少年科学センターを活用した環境教育の推進	2-3-(2)-d	家庭等		実施	<p><実施> 京エコロジーセンターは、建物自体が環境にやさしい様々な工夫を凝らした施設であるとともに、屋内の体験型展示コーナーは、身近なごみ問題から地球規模の環境問題まで、来館者が「見て、触れて、感じる」ことができる施設として、来館者に対して様々な環境学習プログラムを実施した。 平成22年度においては、予定していた上記の実施のほか、展示の充実を図るとともに、小学4年生、小学5年生、中学生向け環境副読本を作成した。</p>	a	(2-3-(1)-d)の内数 - 京エコロジーセンター入館者数 平成20年度 79,733名 平成21年度 80,068名 平成22年度 68,881名	小学生、中学生に対し、学校現場で使いやすい教材を作成し、教材として活用した。	入館者数の増加に向け、環境プログラムの見える化や、館外でも使える環境プログラムを開発する必要がある。	常設展示のPR強化のため、都市型エコツーリズムプログラムなど環境プログラムの充実をし、また過去の見学団体への営業活動しリピーターを増やすなど魅力ある館となるよう検討し、入館者数の増加を図る。
	新規	新-2	産業・運輸・家庭・業務	◎	実施	<p><実施> 「環境にやさしいライフスタイルを考える市民会議」(平成20年7月設置)から提出された、ライフスタイルの転換を進めるうえで大切にしたい「12の視点」が盛り込まれた提言「環境にやさしいライフスタイルの創造へ 京都からの提言」に基づき、ライフスタイルの転換に向けた様々なプロジェクトを展開する。 平成22年度は以下の取組を実施した。 (1)環境にやさしいライフスタイルへの転換をすすめる「実践研究グループの設置」 市民会議の議論を継承する実践組織として、実践研究グループを設置し、意欲ある若手の研究者等を研究メンバーとし、環境にやさしいライフスタイルへの転換を実践に移すための調査、研究を行った。 (2)環境にやさしいライフスタイルを実践する団体への「助成制度の実施」 市民発、地域発の創意工夫あふれる様々な取組を支援するため、環境にやさしいライフスタイルを実践する団体への助成事業の募集を開始した。(支援団体:概ね10人以上で構成される市民団体等、支援額:10万円以内で必要な経費) (3)環境にやさしいライフスタイルへの転換に向けた「社会実験の実施」 ○「京朝(きょうあさ)スタイル」 夜型を見直し朝型の生活への転換を推奨するため、「朝早く起きて、夜は早く寝る」という自然のサイクルに沿った、京都発の朝型のライフスタイルを推奨する取組の名称を「京朝(きょうあさ)スタイル」と定め、9月を朝活動の月間「朝スタイル月間」とし、「京都の朝は楽しい!」をテーマに、環境にも健康にもいい朝型生活の促進キャンペーンを行った。 ○「Free Flea Market-捨てる神と拾う神-」 第2弾として、社会全体で物を共有し有効活用するライフスタイルを広げることが目的に、参加者が自分では着なくなった衣服を持ち寄り、気に入ったものを持ち帰る、無料のフリーマーケット「Free Flea Market-捨てる神と拾う神-」を実施した。 (4)(1)から(3)の各取組に関する「CO2削減効果の算出等調査の実施」 (5)(1)から(4)の各取組に関する「報告会の実施」</p>	b	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	-	(1)ライフスタイルの転換の流れをどのように作っていくのか。 (2)市民・団体等による取組をどのように広げていくのか。 (3)「朝スタイルキャンペーン」の実施 平成22年度の取組を継続し、朝早起きして参加しなくなるような朝講座を実施するなど、朝型生活を推奨するキャンペーンを実施する。 (4)「その他キャンペーン」の実施 朝スタイルキャンペーンのほかに、ライフスタイルの転換を促進する先進的取組のキャンペーンを実施する。 (5)「インターネット版環境家計簿」の推進	(1)「シンポジウム」の実施 市民の意識を変革し、環境にやさしいライフスタイルへの転換を促進するための基調講演やパネルディスカッション等を行うとともに、各種団体によるライフスタイルの転換に関する先進的取組の紹介を行う。 (2)大学生による「ライフスタイル転換コンテスト」の実施 若者、特に大学生のエコ活動を促進することを目的として、エコ活動を行う団体を「エコ部(仮)」あるいは「エコサークル(仮)」と認定し、環境にやさしいライフスタイルへの転換につながるアイデアを掘り起こす。 (3)「朝スタイルキャンペーン」の実施 平成22年度の取組を継続し、朝早起きして参加しなくなるような朝講座を実施するなど、朝型生活を推奨するキャンペーンを実施する。 (4)「その他キャンペーン」の実施 朝スタイルキャンペーンのほかに、ライフスタイルの転換を促進する先進的取組のキャンペーンを実施する。 (5)「インターネット版環境家計簿」の推進
	「京都環境ナノクラスター」の構築	2-4-(1)-a	産業・業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> 産学公連携の下、環境分野(資源・エネルギー)に資する最先端の高機能部材開発等の研究開発(化合物半導体紫外線センサ)を推進した。</p>	b	(定量化は困難) ※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。	12大学、3公的機関、49社	更なる事業化に向けて取り組む必要があり、事業推進体制を充実させるなど、連携強化を図る。	更なる事業化に向けて、引き続き産学公連携の下、環境分野(資源・エネルギー)に資する最先端の高機能部材開発等の研究開発を推進する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画	
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等			
	長持ちで環境に優しい伝統産業製品の普及促進	2-4-(1)-b	産業・家庭		実施	<p><実施> 京都の伝統産業の技術を用い、現代の消費者の感性に合致した伝統工芸品づくりを事業者とともに進めるほか、販売戦略についても雑誌等を活用し、ターゲットを明確にした見せ方、売り方を実行した。</p>	b	<p>※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。</p>	<p>京都の伝統産業製品の新品等について、首都圏で発表・販売を行うなど、京都の伝統産業製品の魅力をPRした。</p>	<p>・現代の消費者の感性に合致した「売れる商品づくり」の更なる推進 ・首都圏等での需要開拓</p>	平成22年度と同様の趣旨としつつ、より内容を充実させる。	
	電気自動車の普及促進と「Kyoto-Car」の研究開発	2-4-(1)-c	運輸		検討	(→2-1-(3)-a で記載)						
	「特定事業者制度」に基づく大規模事業所からの排出削減	2-4-(2)-a	産業・業務・運輸		実施	<p><実施> 京都市地球温暖化対策条例(旧条例)に規定する「特定事業者」に3年間(旧制度:H20年度～H22年度)の計画期間に取り組む温室効果ガス排出量の削減目標を示した「削減計画書」及び毎年度の排出状況をまとめた「削減報告書」の提出を義務付けている。</p> <p>平成22年度は、平成21年度の実績について、「削減報告書」の提出を求めた。</p>	b	<p>(未算出)</p> <p>※H22年度の削減報告書はH23年6月に提出される。 なお、H21年度は、特定事業者(合計147者)による取組の結果、21.4万t-CO2削減(基準年度比10.5%減)であった。</p>	-	<p>リーマンショックに端を発した未曾有の経済危機などによる影響を受けて、厳しい経営状況となり、設備投資による新たな省エネ対策が困難な状況となっている。一方で、景気が回復すると生産量や設備投資の増加により排出量が増大する恐れがあるため、引き続き削減に向けた働きかけが必要となる。</p>	<p>H22年10月に改正を行った京都市地球温暖化対策条例(府市共同条例)に基づき、特定事業者に提出を義務付けている事業者排出量削減計画書・報告書について、H23年度から、排出量の削減、削減対策の取組内容、エネルギー効率の改善状況等を本市が総合的に評価し、結果を公表する制度へと拡充する。また、生産量や設備投資の増加により削減が困難な部分の排出量に対しては京都独自クレジット等のクレジットの活用を認め事業活動の活性化と両立を図ることができる制度としている。</p> <p>なお、評価の結果、低評価となった事業者に対しては、専門的な診断や指導助言を行い、排出量削減を推進する。</p>	
			産業・業務・運輸		実施	<p><実施> ISOの認証取得が困難な中小企業等でも容易に環境保全活動に取り組める環境マネジメントシステム規格であるKESの認証取得を推進するため、KESの取組を紹介する説明会の開催、各種業界・組合への普及啓発を行った。</p> <p>京都市内のKES認証登録保有件数:930件(平成22年度末) (内訳)KESステップ1:505件 KESステップ2:165件 KES学校版:260件</p>	b	<p>9,300t-CO2</p> <p>(算定根拠) KESの認証取得による温室効果ガスの削減効果:10t-CO2/年・事業所</p>	<p>事業者が取り組むことにより、事業活動における環境負荷低減に加えて、従業員の環境教育に役立ち、家庭における削減にもつながったと考えられる。</p>	<p>今般の経済の悪化等から企業におけるKES認証件数が伸び悩む状況が見られるため、引き続き普及啓発を図る必要がある。</p>	<p>業界・組合の集会・会合の場において、KES認証制度の説明会を開催するとともに、市内事業者の加盟する業界・組合等に資料郵送及び直接訪問し、KES認証取得の促進を図る。また、各種イベントや環境共生センターを通じて、チラシを配布するなど、広く普及啓発をする。</p>	
			産業・業務・運輸		実施	<p><実施済み> 市内の事業者に対して省エネ総合サポート事業等を通じてエネルギー使用の改善策を提案し、省エネ設備を導入する事業者に対して事業経費の一部を補助することでエネルギー使用の合理化に伴う温室効果ガス排出量の削減を図った。</p> <p>省エネ診断:30件実施 省エネ設備導入補助:5件実施</p>	b	<p>25.1t-CO2</p> <p>(算定根拠) 補助金事業による削減量25.1t-CO2/年(5件分) なお、省エネ診断(30件分)の削減見込量は191t-CO2/年と推計される。</p>	<p>省エネ診断30件のうち7事業者に対してKESの取り組み意義について説明し、取得を促した。</p>	<p>平成22年度の受診件数は予定件数の30件を実施することができたが、診断後のフォローアップができていない。今後は診断後の省エネ改善の取組状況の把握等を目的としたアンケートの実施を検討する。</p>	<p>省エネ診断を実施する対象事業者の一つである医療法人について対象となる要件を従業員数100人以下から300人以下に引き上げることで対象事業所の拡充を図るとともに、補助金交付事業所の要件として「KES若しくはISOの認証取得」を定めることにより、「KES」取得の普及拡大に努める。</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開								
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画							
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等									
中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステム「KES」の普及拡大等中小企業に対する支援	2-4-(2)-b	産業・運輸・家庭・業務	検討・実施せず	<p><実施> 事業者において実行ある地球温暖化防止の取組を推進するには、経営者や従業員が高い環境保全意識を持ち、実際に取り組むことが重要であることから、事業者において、環境保全の取組を推進する核となる環境リーダーを養成するためのセミナーを実施している。</p> <p>平成22年度は以下のとおりのセミナーを実施した。</p> <p>(1)名称 ○事業者向け環境学習セミナー</p> <p>(2)内容 ○事業者における環境活動の先進事例紹介とワークショップ形式による課題抽出及び課題解決手法の検討 ○施設見学会</p> <p>(3)平成22年度の特徴 ○座学だけでなく、環境に関連する施設見学会(1回)を組み入れた5回連続セミナーとして実施した。</p> <p>○本セミナー修了者には、市長名の修了証書を発行するとともに、修了者が所属する企業にはセミナー推進企業として認定書を発行し、受講者のみでなく、5回に亘るセミナーに社員を参加させた企業に対する顕彰を実施した。</p>	a	<p>(定量化は困難)</p> <p>※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。</p>	-	<p>(1)セミナー受講後のフォローアップ 本セミナー受講者(事業者)には、事業所内に留まらず異業種間のネットワーク構築を含めて、継続して環境保全活動に取り組まれるよう、京のアジェンダ21フォーラムが主催する京都環境コミュニティ活動(KESC)や、本市環境施策への参加を促している。本セミナー終了後にも、受講者(事業者)が継続して環境活動に取り組むような働きかけを行う必要がある。</p> <p>(2)対話型セミナー セミナーの内容については過去の受講者が再び受講されても意義のある内容とするため、事業所内で既に取り組まれている事例などを発表して頂く「対話型」のセミナーとしていく。</p>	<p>○平成23年度事業者向け環境学習セミナーは、昨年度に引き続き、環境に関連する施設見学会(1回)を組み入れた5回連続セミナーとして開催する。また、新たにセミナー終了後受講者を対象として、それぞれがどのような環境活動の取り組みを実施することが出来たか、また、取り組むに当り、どのような課題が発生したのかなどを振り返り、受講者間で情報共有を行うためのフォローアップセミナーを実施する。</p> <p>○本セミナーの修了者には、市長名の修了証書を発行するとともに、修了者が所属する企業にはセミナー推進企業として認定書を発行し、受講者のみでなく、5回に亘るセミナーに社員を参加させた企業に対する顕彰を行う。</p>									
										イノベーションをはじめとした低炭素型経済・生産活動の発展	産業・運輸・家庭・業務	検討・実施せず	<p><実施> 環境への負荷が少ない商品やサービスを、優先的に購入する「グリーン購入」を京都において、広く普及させるとともに、グリーン購入に取り組む事業者を支援することを目的に設立した「京都グリーン購入ネットワーク」を通じて、京都府下の自治体、京都工業会、京都商工会議所、事業者、NPO等と連携し、京都におけるグリーン購入の普及を進めている。</p> <p>平成22年度は以下の取組を実施した。</p> <p>(1)ホテル、旅館等宿泊施設の環境の取組推進事業 持続可能な循環型社会づくりに向け、旅館やホテル等の宿泊施設における環境保全の取組を促進するため、京都府内約460の旅館とホテルを対象にエコホテルガイドラインを作成してアンケート調査を実施(回収数70館)</p> <p>(2)買い物でエコ！キャンペーン グリーン購入の認知度を高めるため、各種団体でキャンペーンポスターの掲示やチラシの配布を呼び掛けた。</p> <p>(3)社員食堂における地産地消キャンペーン</p> <p>(4)自治体に対するグリーン購入アンケートとセミナー</p> <p>(5)グリーン購入基礎研修会</p>	a	<p>(定量化は困難)</p> <p>※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。</p>	-	<p>「京都グリーン購入ネットワーク」の事業への参加が、現時点では直接会員のメリットとまらないことや、企業の社会貢献の意味が大きいため、会員数の増加が困難な状況となっている。参加自治体によるグリーン購入の率先取組や、企業等における環境配慮製品の購入につながるメリットや情報提供を十分に提示し、積極的な参加を促すようなインセンティブなどの仕組みづくりが必要である。</p>	<p>○グリーン購入研修会の実施 ○宿泊施設における環境の取組推進事業の実施 ○買い物でエコ！キャンペーンの実施 ○自治体のグリーン購入取組研究とセミナーの実施 ○社員食堂における地産地消キャンペーンの実施</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	企業の環境貢献活動との連携	2-4-(2)-d	森林吸収等		実施	<p><実施> 京のアジェンダ21フォーラムの「京都環境コミュニティ活動(KESC)事業」の取組として、学校区を中心とした地域で、事業者、学校、住民が連携して環境取組を行う「環境コミュニティ活動」の仕組みづくりを行い、事業者のCSRの実効性を高めるとともに、持続可能なまちづくりにつなげることを目的とした活動を展開。 平成22年度は、「交通環境学習チーム」、「自然エネルギー環境学習チーム」、「市民共同おひさま発電所づくりチーム」、「水源の森づくりチーム」の4チームが活動を実施し、環境に関する教育や保全活動に取り組んだ。</p>	b	(定量化は困難)	-	KESCでの経験を生かし、事業者がCSRを持続し拡大できる仕組みが課題	検討中(6月の京のアジェンダ21フォーラム総会で活動内容を決定)
	市内の森林整備の促進	2-4-(3)-a	森林吸収等		実施	(→2-2-(2)-dで記載)					
	旬の京都産農作物の利用促進に向けた支援	2-4-(3)-b	産業・運輸		実施	<p><実施> 京の旬野菜認定農家の拡大と旬野菜の消費拡大に取り組んだ。地下鉄駅構内の「待ち食」直売所の運営を継続するとともに、京阪三条駅構内や商店街空店舗等にも直売所を開設した。</p>	b	(定量化は困難)	地下鉄駅構内等の旬野菜「待ち食」直売所の利用者数:約200千人	旬野菜のPRと合わせて、その栄養価及び食べ方を含め、市民にエコな食生活を提案する。	・直売所の安定運営 ・1年を通じた旬野菜の供給体制の確立
	率先実行計画の推進	2-4-(4)-a	業務		実施	<p><実施> 所属ごとの電気や都市ガス等のエネルギー使用量を把握し、本市の平成21年度の温室効果ガス排出量を算定した。その実績と平成22年度の削減目標との比較を行い、次年度の計画目標を達成するための課題を検討した。</p>	b	(2-4-(2)-bの内数)	-	・現在は、環境政策局地球温暖化対策室が中心となって、京都市役所CO2削減アクションプランを推進しているが、全庁を挙げて各局、各課等が主体的に削減対策に取り組める体制にする必要がある。 ・省エネルギー法の改正によって、新たに作成が求められるエネルギー使用状況届出書や中長期計画書、定期報告書等をとりまとめる体制の整備が必要である。	昨年策定した「新地球温暖化対策計画」における市役所事務事業編として、京都市役所CO2削減アクションプランを見直し、新たに「市役所率先実行計画」を策定、推進する。

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	公共施設での省エネ化の推進	2-4-(4)-b	業務		実施	<p><実施> (アセットマネジメント推進事業) 耐震診断(20棟)を実施した。 (省エネルギー改修緊急対策事業) 次の施設において空調設備の更新による省エネルギー改修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伏見区役所醍醐支所 ・東山区総合庁舎南館 ・考古資料館 ・中京消防署(ESCO事業) ・みやこめっせにて実施中 	b	<p>404t-CO2</p> <p>[(328.860kW×0.294kg-CO2/kWh)(平成21年度省エネ改修工事による実績)+(1,045.675kW×0.294kg-CO2/kWh)(平成22年度ESCO事業による実績)]/1,000=404(t-CO2/年)</p>	<p>(省エネルギー改修緊急対策事業) 基本的に工事場所毎の発注となるため、京都市に本店を有する業者への受注につながった。</p>	<p>(省エネルギー改修緊急対策事業) 老朽化した空調設備を抱える施設について、施設所管部署と協働で改修を進めていく必要がある。</p>	<p>(アセットマネジメント推進事業) 市有建築物について、耐震化、省エネルギー化等ハード面の観点から中長期的な修繕整備の計画として最適維持管理計画(仮称)を策定し、事業化に向けて施設管理者に情報提供及び技術支援を行い、耐震化及び省エネルギー化を推進する。 (省エネルギー改修緊急対策事業) 次の施設において空調設備の更新による省エネルギー改修を予定している。 ・下京区総合庁舎 ・伏見中央図書館(ESCO事業) ・引続きみやこめっせにて実施していく。</p>
	産学公連携による生ごみ、間伐材等のエネルギーへの活用研究開発と普及	2-5-(1)-a	産業・業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> 平成23年3月に策定した京都市バイオマス活用推進計画(2011-2020)において、「森林バイオマスの熱分解ガス化メタノール技術の実証の検討」を推進項目に位置付けた。</p>	b	<p>(検討段階)</p> <p>-</p>	-	-	平成23年度以降に実証実施の検討を開始する。
	生ごみの分別収集による新たなエネルギー生成モデルの構築	2-5-(1)-b	産業・業務・家庭・運輸		実施	<p><実施> 家庭から出る生ごみを分別し、バイオガス化して活用していくモデル実験の結果等を踏まえ、平成22年3月に策定した京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)において、従来どおり、排出、収集された燃やすごみを機械により生ごみ等とそれ以外の可燃ごみに分離(機械選別)し、バイオガス化とごみ発電(焼却)を併用することでトータルでの高効率なエネルギー回収を目指すこととした。また、平成23年3月に策定した京都市バイオマス活用推進計画(2011-2020)においても、「南部クリーンセンター第2工場建替え時におけるバイオガス化施設の併設」を推進項目に位置付けた。</p>	b	<p>(検討段階)</p> <p>-</p>	-	-	平成22年3月に策定された「京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)」に基づき、南部クリーンセンター構内敷地において耐用年数を迎え休止している第二工場の建て替え整備を進める。
	使用済てんぶら油のバイオディーゼル燃料化の推進	2-5-(1)-c	エネ転	◎	実施	<p><実施> 平成9年8月から京都市内の家庭から排出される廃食用油(使用済てんぶら油)を地域ごみ減量推進会議等の各種団体や市民の皆様との協力のものと回収を開始し、平成22年度は、市内1,577の拠点で実施している。廃食用油から精製したバイオディーゼル燃料は、市バス93台(全台数の約13%)、市が所有しているすべてのごみ収集車(全台数の約77%)で軽油を代替する燃料として利用している。</p>	b	<p>4,000t-CO2</p> <p>(算定根拠) 150万l×2.58kg-CO2/l</p>	<p>新たに設置された使用済てんぶら油回収拠点数:130</p>	<p>新規の回収拠点数が頭打ちとなりつつあり、新たなターゲットを選定し、アプローチを図っていく。</p>	<p>新規回収拠点の獲得を目指し、商業施設や教育機関との協議を進めていく。</p>

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
再生可能エネルギー資源の徹底的活用	ごみ減量・ごみ発電の推進	2-5-(1)-d	廃棄物	実施	<p><実施> 本市の廃棄物行政の指針となる基本計画「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン(2009-2020)」に基づき、2020年度の市廃棄物受入量を2000年度のピーク時と比べて半分以下の39万トンとし、ごみが大幅に増える前の1960年代と同様の水準まで減らすことを目指す。 平成22年度は「総合環境情報誌の作成・全戸配布」や「レジ袋削減協定の参加事業者数の増加に向けた働きかけ」、「業者収集ごみの透明袋制の導入」、「市内店舗の延床面積の合計が3,000㎡以上の食品関連事業者への事業系廃棄物の減量計画書制度の対象拡大(条例改正)」、「上京リサイクルステーションの開設・運営」などを行った。</p>	b	(未算出)	-	-	「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン(2009-2020)」に掲げる取組を引き続き実施する。	
		2-5-(1)-d	エネ転	実施	<p><実施> 4つのクリーンセンターで、ごみのエネルギーを最大限活用してごみ発電を行っているが、ごみの減量と共に発電量は減少している。しかしながら、ごみの減量目標は達成されており、環境負荷を低減するごみの適正処理が実施された。</p>	b	45,500t-CO2	電力会社への売電量 ※平成22年度の売電量は集計中であり、平成23年6月末に完了予定。	事業系ごみの分別促進、市民のごみ減量意識の高まりにより、今後も引き続きごみ量は減っていくことから、可能な限り発電効率のいいクリーンセンターへ優先的に搬入していく。	「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン(2009-2020)」に掲げる取組を引き続き実施する。	
	太陽光発電、太陽熱利用の導入促進(民間施設)	2-5-(2)-a	エネ転	実施	<p><実施> 太陽光発電システムの住宅等への設置に係る助成制度を平成15年度から実施している。平成21年度の助成金の上乗せ、また国補助金の復活、固定価格買取制度の効果もあり、平成21年度以降、市の助成件数は大きく増加している。</p> <p>助成対象 戸建、賃貸共同住宅、分譲共同住宅、集会所 助成金額 景観規制区域 8万円/kW、景観規制区域外 5万円/kW 助成件数 平成20年度 103件 平成21年度 431件 平成22年度 857件</p> <p>※22年度までの削減目標を平成21年度に前倒しで達成。</p>	a	2,141 t-CO2	(算定根拠) 7,284 kW × 0.294kg-CO2/kWh × 1,000kWh/kW・年 ÷ 1000kg/t	-	国の政策等の状況を鑑み、更なる件数の増加及び新たなアプローチの検討が課題である。	平成23年度3月策定の「京都市地球温暖化対策計画<2011-2020>」に基づき、住宅用太陽光発電設備の新たな導入に向けた事業展開を図っていく。
太陽光発電、太陽熱利用の導入促進(公共施設)	2-5-(2)-a	エネ転	実施	<p><実施> 次の施設(施設)に太陽光発電設備を設置した。 焼却灰溶融施設(40kW)、小中学校20校(計200kW)、開晴小学校・開晴中学校(3kW)、桂坂小学校(5kW)、鷹峯小学校(4kW)、塩小路消防出張所(3.7kW)、横大路体育館(10kW)、動物園(1.44kW)、電気自動車充電施設3箇所(計3.9kW) また、次の施設に太陽熱設備を設置した。 塩小路消防出張所(6m²)</p>	b	103t-CO2	(算定根拠) <太陽光> 271.04(kW) × 1,000(kWh/kW・年) × 0.294(kg-CO2/kWh) = 79,686(t-CO2/年) <太陽熱> 6m ² × 0.139t-CO2/m ² ・年 = 0.834t-CO2/年	公共建築において環境配慮技術を積極的に導入し、環境配慮が建物の基本的仕様であることを示すことにより、民間建物の建築主への啓発効果があったと考えられる。	勾配屋根を設けた場合等、建物の屋上形態により、太陽光発電・太陽熱利用設備の設置が困難な場合があるが、屋根材一体型太陽光発電パネルの採用等により、引き続き積極的な導入を図る。	(太陽光発電設備導入予定) ・左京区総合庁舎(40kw) ・神川小学校(3kw) ・南区小中一貫教育校(10kw) ・神川中学校(6kw) ・朱雀第四小学校(3kw)	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗				平成23年度の展開	
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
	太陽光発電、太陽熱利用の導入促進	新-3	産業・業務・家庭・運輸		検討・実施せず	<p><実施> 総務省の委託事業である「緑の分権改革推進事業」を活用して、再生可能エネルギーの賦存量及び利用可能量の推定など、以下の調査を実施した。①太陽エネルギー利用可能量調査②クリーンエネルギー活用可能量等調査③「緑の分権共同研究会」共同研究</p> <p>学識者、民間企業、関係団体、京都市等で、「京都市次世代エネルギー・社会システム研究会」及び分科会を設立し、京都ならではのスマートコミュニティについての検討を行った。(開催回数:研究会3回、分科会5回)</p>	a	<p>※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。</p>	—	競争的資金の獲得を見据えて、フィージビリティスタディの実施や実証実験に向けた取組を進める必要がある。	京都市次世代エネルギー・社会システム研究会において、京都ならではのスマートコミュニティの構築に向けた検討を進める。岡崎地域、らくなん進都、職住共存地域を中心に分科会で取組を検討する。
京都市民環境ファンドの創設	京都市民環境ファンドの創設	2-6-a	産業・業務・家庭・運輸・森林吸収	○	実施	<p><実施> ・「環境共生型都市づくり」を実現するための事業を経済的に支える仕組みとして「京都市民環境ファンド」を運用した。 ・家庭ごみ有料指定袋の販売手数料収入から製造経費等を差し引いた「ごみ有料化財源」及び市民・事業者・NPO等からの寄付金をファンドに繰り入れ、ごみ減量・リサイクルの推進、まちの美化の推進、地球温暖化対策の推進のための単年度事業に充てるとともに、中長期的な事業のために一部を積み立てた。 ・ファンドの使途について市民意見募集を行い、専門家による審議会でも審議した。 ・寄付金:16件 合計約1,242千円(平成21年度の運用開始からの寄付金累計:16件 107,798千円)</p>	b	<p>(定量化は困難)</p> <p>※環境モデル都市行動計画において削減見込量を計上していない。</p>	—	・市民の理解が十分に得られ、効果が分かりやすい事業に充当することが必要である。	・引き続き、ファンドを運用し、市民意見を反映しつつ、環境共生型都市づくりのための事業を実施していく。
	京都カーボン・オフセット事業の展開	2-3-(1)-e	産業・運輸・家庭・業務		検討・実施せず	(→2-3-(1)-e で記載)					
新規	国際的な地球温暖化対策の取組推進(イクレイとの連携強化)	新-4	産業・運輸・家庭・業務		実施	<p><実施> 地球温暖化対策の模範となる取組を世界に発信し行動の輪を広げることが、京都議定書誕生の地の自治体としての国際的な使命であり、世界の自治体と連携して地域レベルでの取組を推進する必要がある。そこで、本市は平成8年9月から「ICLEI—Local Government for Sustainability(イクレイー持続可能性をめざす自治体協議会)」に加盟し、国内外の自治体との連携を図っている。</p> <p>平成22年度は以下の取組を実施した。 ①イクレイ世界理事会への出席 平成22年10月に韓国・仁川(インチョン)市で開催されたイクレイ世界理事会に出席し、「Do YOU KYOTO?」の取組や、新しい条例の制定などについて説明した。 ②イクレイ創立20周年世界大会への参加 イクレイ世界理事会に続いて開催されたイクレイ創立20周年世界大会に参加し、「グリーンエコノミー」をテーマに発表を行い、改正地球温暖化対策条例や市民・事業者・環境NPOなどと取り組んできたこれまでの成果などを世界の自治体に発信した。 ③世界の国や地域からの来訪 環境問題に関心の高い国や地域から、多くの訪問を受け、京都市の施策の説明などを通じて、世界の自治体が連携し、ともに行動することの重要性を積極的に発信した。</p>	新規	—	—	<p>○ 地球温暖化対策を進めるうえで、地域に身近な自治体の果たす役割は大きく、引き続き海外の自治体と連携して地球温暖化対策に取り組んでいく必要がある。 ○ 今後とも京都議定書誕生の地として、イクレイを通して世界の自治体に向けて本市の取組を発信していく必要がある。</p>	<p>(1)イクレイを通じた先進的な地球温暖化対策事例の収集及び本市の地球温暖化対策の取組の発信 ・6月 イクレイ理事会(ドイツ・ボン) ・11月 COP17 (南アフリカ・ダーバン) (2)イクレイを通じた国際的な地球温暖化対策への協力(海外からの研修生の対応等)</p>
								(定量化は困難)			

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H22予定	平成22年度の進捗			平成23年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	国際的な地球温暖化対策の取組推進（KYOTO地球環境の殿堂）	新-5	産業・運輸・家庭・業務		実施	<p><実施> 「京都議定書」誕生の地で、地球環境の保全に著しく貢献した方を顕彰し、その功績を永く後世にたたえる「KYOTO地球環境の殿堂」を平成21年度に創設するとともに、自然との共生や持続可能な社会を形成するための、新たな価値観や経済・社会の仕組みを国内外に向けて発信する「京都環境文化学術フォーラム」を平成21年度から開催している。</p> <p>平成22年度は以下の取組を実施した。 (1)平成23年2月12日に京都環境文化学術フォーラムスペシャルセッションを開催 (2)平成23年2月13日に殿堂表彰式、京都環境文化学術フォーラム国際シンポジウムを開催</p>	新規	-	-	<p>(1) 殿堂整備後、年間を通じて多くの見学者に来てもらえるように、積極的なPR等によるソフト面の対策を充実していく必要がある。</p> <p>(2) 将来的に、殿堂入り者の人数が増えていくため、過去の殿堂入り者の展示スペースを確保する必要がある。また、国立京都国際会館（築45年）の増改築の際、既存展示スペースと調整する必要がある。</p> <p>(3) 殿堂が世界の中で存在感のある価値あるものとなり、世界各地で環境保全に貢献する者が、殿堂を注目するようになるには、殿堂の存在を世界に向けて広く情報発信していくことや、また、殿堂入り者の選考方法（毎年度実施等）についても検討が必要となってくる。</p>	<p>○第3回殿堂入り者を新たに選考・決定し、その顕彰を行う。</p> <p>○殿堂展示スペース（国立京都国際会館正面玄関ホール横のスペース（日英表示）、地下通路内の円形ホール（日中英韓表示））の内容を一部入れ替える。</p> <p>○殿堂表彰式及びフォーラムを「京都議定書発効の日」である2月16日前後に、国立京都国際会館において開催する。</p> <p>○国立京都国際会館ホームページでの殿堂掲載や殿堂チラシの配架等により、施設見学者の増加に努めるとともに、市民や京都を訪れる観光客に対して、積極的な情報発信を行う。</p>

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組み（検討を含む。以下同じ。）こととしている事業すべてについて記載すること。（取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。）

また、平成23年度以降に取り組みこととしていた事業で平成22年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。（その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。）

なお、平成21年度に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH21新-1、H21新-2・・・と記載すること。

※2 「主要」の欄には、平成22年度に取り組んだ主要事業（温室効果ガス削減効果が大きい、特に先導性・モデル性に優れている等）について「○」を記載すること。また、そのうち「総括票」に記載したものについては、「◎」を記載すること。

※3 「H22予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。（例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業のH22年度の予定は、「着手」と記載。）

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。（例えば平成19～23年度の5カ年をかけて建設する予定のハード事業が予定通り進捗した場合、H22年度の進捗状況は「着手」と記載。）

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H22予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施、b) ほぼ計画通り、c) 計画より遅れている、d) 取り組んでいない

3. 平成22年度事業・支援実績一覧

団体名 京都市

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援内容		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(千円)
2-1-(1)-a	モビリティ・マネジメント施策をはじめとする総合交通戦略の推進	1	「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進	庁内推進体制である「歩くまち・京都」推進本部を、学識経験者や関係団体、国、京都府などで構成し、「歩くまち・京都」推進会議と、実施プロジェクトを具体的に推進するための3つの推進マネジメント会議を設置し、88の実施プロジェクトの着実な推進を図った。	-	-	2,000	-	-	-
		2	「スローライフ京都」大作戦(モビリティ・マネジメントの推進)	「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発を実施するとともに、「歩くまち・京都」公共交通マップ全市版を作成したほか、地域住民や大学等と連携したモビリティ・マネジメント、自動車運転免許更新手続時におけるモビリティ・マネジメントを推進した。	-	-	40,100	緊急雇用創出事業	厚生労働省	6,100
		3	京都駅南口駅前広場の整備	市民意見募集を2回実施し、「歩くまち・京都の玄関口としてふさわしい人と公共交通優先の駅前広場」「京都の顔として京都の美しさやおもてなしの心を感じられる歩行者のための駅前広場」「人々の回遊性を高める歩行者空間の創出により、まちの活気や賑わいに溢れた駅前広場」の3つを基本方針とする京都駅南口駅前広場整備計画を策定した。	-	-	9,000	-	-	-
		4	「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業	平成22年度は、東大路通の歩行空間の創出に向けた地域の合意形成を図るため、「歩いて楽しい東大路をつくる会」を開催し、「歩いて楽しい東大路」整備基本構想(案)をとりまとめた。	-	-	15,500 (繰越13,500)	(繰越分)街路交通調査費補助	(繰越分)国土交通省	(繰越分)4500
2-1-(1)-b	歩いて楽しいまちなか戦略	1	歩いて楽しいまちなか戦略の推進	平成22年度は、四条通の歩道拡幅の着実な実施を目指し、バス、荷捌き、タクシー、一般車両、細街路の交通処理への様々な対応策を個別に行い、交通量や駐車台数の変化、走行経路などの調査結果を検証する社会実験を実施した。	-	-	38,600	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(千円)
2-1-(1)-c	パーク&ライドの拡大等	1	観光地等交通対策	観光シーズンの最盛期の11月に市内中心部と観光地への自動車流入の抑制と公共交通の利用促進を図るため、近隣自治体及び駐車場事業者等との連携の下、広域的なパークアンドライドを実施するとともに、観光地(嵐山地区、東山地区)における交通の円滑化と安全快適な歩行者空間を創出するための交通対策を実施した。	-	-	24,400	緊急雇用創出事業	厚生労働省	2,400
2-1-(1)-d	公共交通機関の利便性向上と新たなネットワーク化	1	「歩くまち・京都」公共交通ネットワークの連携強化	「歩くまち・京都」総合交通戦略の柱の一つである「既存公共交通の取組」として、市内で運行する鉄道・バスを再編強化し、使いやすさを世界のトップレベルにするため、洛西地域におけるバス利便性向上策の推進、京都フリーバスの創設及び公共交通不便地域の対応策に関する検討を行った。	-	-	6,300	-	-	-
		2	交通施設バリアフリー化の推進	平成22年度は、「嵯峨嵐山地区」のバリアフリー化事業が完了したことから、進行管理に伴う連絡会議を開催した。また、基本構想に基づき取り組んでいる京都市内の旅客施設、バス車両、道路等のバリアフリー整備状況をまとめ、ホームページ上で情報提供を行った。	-	-	179,400 (繰越 178,600)	-	-	-
		3	バス専用レーン拡充と実効性確保方策の検討	<実施中> ・毎月第3金曜日に、関係機関と連携した「走行環境改善・バス専用レーン啓発キャンペーン」を実施した。 ・各所轄警察署、免許試験場、自動車学校を通じて、啓発チラシをドライバーに配布した。 ・違法駐停車車両による走行困難箇所の取締強化を京都府警察本部及び各所轄警察署に要望した。 ・市バス20台にドライブレコーダーを導入した。	H22	-	8,330			
		4	公共車両優先システムの導入推進	<実施中> ・平成22年3月29日の北大路バスターミナル～京都市役所前4.6キロの運用開始により、市バス路線におけるPTPS設置区間は16.1キロになった。 ・平成22年度は、京都府警察との協議を推進し、併せてPTPS設置区間の拡大を要望した。	H22	-	0			

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(千円)
		5	ICカード普及促進PR	ICカード乗車券の利用促進を図るためのPRツールを作成する。 * 本市が発行するICカード「京都がらすOSAKA PiTaPa」を活用した事業者との連携事業「レール&ショッピングin京都」の必要経費を含む。	通年	4,975	1,110			
		6	公共交通利用促進	市バス・地下鉄の増客を図るため、交通アクセスや観光情報等をまとめたリーフレットの作成、公共交通各社と連携した増客キャンペーンを展開する。	通年	5,040	4,647			
		7	市バスecoサマーの実施	未来のお客様獲得を図るため、夏休み期間中に市バスを親子でご利用いただく場合、小児運賃を無料とするもの	H20～	500	100			
		8	市バス環境定期券制度	市バスの通勤定期券利用者と同伴している同居の家族が市バスに乘車する場合、土曜・日曜・祝日等に限り、一人につき現金100円(小児50円)で利用できる制度	通年	-	-			
		9	公共交通機関の利用促進とタイアップした合同会社きょうと情報カードシステム(合同会社KICS)の取組への支援	公共交通機関の利用促進とタイアップした合同会社きょうと情報カードシステム(合同会社KICS)の取組を支援する。	-	-	0 ※本市負担分なし	-	-	-
2-1-(1)-e	環境にやさしく利便性の高い交通システムの検討	1	「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進(再掲)	○庁内推進体制である「歩くまち・京都」推進本部を、学識経験者や関係団体、国、京都府などで構成し、「歩くまち・京都」推進会議と、実施プロジェクトを具体的に推進するための3つの推進マネジメント会議を設置し、88の実施プロジェクトの着実な推進を図った。 ○未来の公共交通推進会議を設置し、将来の京都市における都市基盤整備を見据え、そのために必要な地域特性を踏まえた新しい公共交通や自動車利用抑制策等についての議論をした。	-	-	2,000	-	-	-
		2	らくなん進都と京都駅とを直結する高規格で利便性の高いバスの導入	らくなん進都内と京都駅とを直結する高規格で利便性の高いバスの導入に向けた調査検討を行う。	-	-	1,000	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(千円)
2-1-(1)-f	観光施策と一体となった公共交通の利用促進	1	観光案内標識充実事業	国内外からの観光客の受入体制充実を図るとともに、歩いて楽しい観光の振興を図るために設置している観光案内標識(観光案内図板、案内標識、名所説明立札)についての整備を行う。	-	-	2	-	-	-
		2	ぐるり界わい・観光案内標識のネットワーク化	公共交通機関の駅やバス停を拠点とし、観光地への方向や距離を示した観光案内標識の新設や、既存の観光案内標識との連携により、ネットワーク化を進め、歩いて楽しむ観光客の視点に立った分かりやすい案内を行う。	H20~H22	26.3	5	-	-	-
		3	公共交通機関の利用促進	京都市をはじめ、鉄道、バス、タクシーの交通事業者等により「公共交通機関でおこしやす・京都市協議会」を組織し、春秋の観光シーズンに、近畿地方及び中部地方等の主要駅において、公共交通機関を利用した観光客誘致のためのキャンペーン活動を展開する。また、関係機関、地元と連携しバス&ライドや、大型車両の通行規制などの交通対策を実施する。	-	-	3	-	-	-
		4	「歩いて楽しいまち・京都」観光案内標識アップグレードプロジェクト	観光客の視点に立ったより分かりやすい観光案内標識のあり方について、関係局からなるプロジェクトチームで検討し、観光案内標識のガイドラインの策定を行うとともに、モデル地域においてガイドラインに基づいた整備を行い、その有効性の検証を行う。	H22	5	6	-	-	-
2-1-(2)-a	自転車利用環境の整備	1	自転車等駐車場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・藤森駅駐輪場の有料化再整備(4月供用開始) ・松尾駅自転車等駐車場の整備(7月供用開始) ・東福寺駅無料駐輪場の有料化再整備(2月供用開始) ・御池通まちかど駐輪場の整備(第2期、3月供用開始) ・七条西駐輪場の整備(3月供用開始) ・七条駅無料駐輪場の有料化再整備(翌4月供用開始) ・二条駅まちかど西駐輪場の整備(3月供用開始) ・二条駅まちかど東駐輪場の整備(翌4月供用開始) 	(継続実施)	93,250	67,431	社会資本整備総合交付金	国土交通省	500
		2	京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度の運用	民間事業者の実施する自転車等駐車場整備費用を助成するもの。 平成22年度実績:6箇所506台(自動二輪含む)	(継続実施)	-	19,560	-	-	-
		3	放置自転車等対策	自転車等の放置防止啓発及び放置自転車等撤去の実施	(継続実施)	-	18,264	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度事業額(実績)		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(千円)
2-1-(3)-a	エコカーへの転換に対する支援と電気自動車の普及拡大	1	低公害車普及モデル事業	中小運送事業者の低公害車導入を促進するため、(社)京都府トラック協会を通じ、中小運送事業者の天然ガストラック、ハイブリッドトラック等の低公害車導入費用の一部を補助している。	-	-	387			
		2	次世代自動車普及促進事業	EV、PHVの普及拡大を目指し、市内各地に充電設備を整備し、公用電気自動車のカーシェアリングを行うとともに、事業者に導入補助や自動車税の軽減を行うもの	-	-	45,482	地域環境保全対策費等補助事業(地域グリーンニューディール基金)	環境省	20,880
2-1-(3)-b	エコドライブの推進	1	エコドライブ推進事業	環境にやさしい運転方法であるエコドライブを広く普及啓発する事業	H20~	46,639	9,796	平成22年度 省エネルギー設備導入促進指導事業(エコドライブ普及推進事業)	経済産業省	110
2-2-(1)-a	良好な景観と低炭素を目指した基準(CASBEE京都)の策定と認証制度の創設	1	「京都環境配慮建築物認証制度(CASBEE京都)」の策定及び普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・京都環境配慮建築物認証制度(CASBEE京都-新築, CASBEE京都 戸建-新築)の策定 ・CASBEE京都-新築, CASBEE京都 戸建-新築に使用するソフトウェア及びマニュアルの調整・確定 ・CASBEE京都-新築, CASBEE京都 戸建-新築のリーフレット作成等 ・CASBEE京都-既存, CASBEE京都-改修の素案検討 	H22~	-	4,500	-	-	-
2-2-(1)-b	低炭素への転換を支援するアドバイザー制度の創設	1	「省エネ住まいアドバイザー」制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> ・すまいスクールにおいて、エコ住宅の講座を行い、参加者にエコ住宅のメリット等の情報提供とあわせて、実験的にすまいに関する環境分野の相談を行う。 ・環境関連団体と協力し、省エネすまいアドバイザーの育成方法やエコ住宅に関する相談体制等について検討を行うとともに、建築関係事業者を対象に省エネリフォームに関する講習会を開催する。 	H22~	-	300	社会資本整備総合交付金	国土交通省	94.5
2-2-(1)-c	「低炭素景観ハイブリッド型住宅(平成の京町家)」の開発とモデル実施	1	平成の京町家普及促進事業	「平成の京町家」の普及の促進に向けて、「平成の京町家」コンソーシアム設立補助、伝統構法による「平成の京町家」に対する建設補助、普及啓発等(パンフレットの作成等)、モデル住宅展示場の用地整備などを実施するもの。	H22~	-	32,000	社会資本整備総合交付金	国土交通省	10,986

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(千円)
2-2-(2)-a	市内産木材の利用を促進する「京の山杣人工房」「みやこ杣木」事業の推進	1	京の山杣人工房事業	民間の店舗施設等を「みやこ杣木」を含む地域産材で改装し、市内の森林と都市部をつなぐ「森の窓口」(モデル工房)として、広く市民へ市内の森林・林業についての普及啓発を行っていく。	H17~H26	59,900	2,156	-	-	-
		2	京都市内産木材供給事業	市内住宅のリフォームに最大25万円相当のみやこ杣木製品を提供する。	H18~	-	4,500	地域住宅交付金	国土交通省	2,025
2-2-(2)-b	公共施設の木造化の率先的推進	1	児童館整備事業	・京都市川岡東児童館の整備 ・京都市桃山東児童館の整備	H22	178,000	148,252	児童厚生施設整備費国庫補助	厚生労働省	22,768
2-2-(2)-c	市内産木材を活用した率先的推進	1	間伐材のガードレール等への活用	道路附属物の整備として、歩行者の乱横断防止や転落防止を目的として横断(転落)防止柵の設置する際、景観のみならず地球環境にも配慮した道路附属物の整備を行うもの。	H21~	-	6,129	-	-	-
		1	森林総合整備事業	森林整備計画に基づき、植栽から保育に至る一貫した造林事業を計画的に実施し、森林の面的整備を行うとともに、森林の公益的機能の増進に努めて地域林業の振興を図る。	-	-	88,772	-	-	-
		2	森林整備支援活動交付金	森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施業が行われるよう、その実施に必要な歩道整備等地域における活動を支援する。	H19~H23	260,934	57,488	森林整備地域活動支援交付金事業補助金	林野庁	44,934
		3	森林バイオマス活用推進事業	森林吸収源対策と森林バイオマス活用によるエネルギー転換対策に取り組み、木材利用につながる間伐の実施に加え、林地内に存置された未利用資源のエネルギー活用等を促進し、健全な森林の育成を図る。	H20~H24	98,000	6,000	美しい森林づくり基盤整備交付金	林野庁	3,000
		4	森の力活性・利用対策	間伐等による健全な森林の育成を図り、CO2吸収源となる森林の確保を行う。	H21~H24	239,000	43,281	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(千円)
2-2-(2)-d	市内の森林整備の促進	5	「合併記念の森」創設事業	京北地域にある市有林を「合併記念の森」森林や木と都市住民を結びつけるフィールドとして活用し、市民参加で人と自然とが共生できる森づくりを行う。	H17～H26	224,700	85,241	市町村合併推進体制整備費補助金	総務省	76,900
		6	伝統文化の森推進事業	市民や法人の参画による森林の保全・整備の推進を図る	—	—	930	—	—	—
		7	木質ペレットストーブ等普及促進事業	地球温暖化対策として燃料用木質ペレットを製造し、化石燃料からバイオマス燃料への転換を図り、低炭素型まちづくりを推進する。	H21～H23	105,000	38,905	地域グリーンニューディール基金	環境省	38,904.5
2-2-(3)	研究開発型企業が集積を目指す南部開発地域での低炭素型モデル地区の形成	1	らくなん進都緑化助成モデル事業	らくなん進都内の企業敷地における緑化を推進するため、100㎡以上の緑化(屋上・壁面・駐車場緑化)を行う企業に対する助成を行う。	H21・22	8,000	4,000	—	—	—
2-2-(4)-a	「平成の坪庭づくり」の推進	1	京のまちなか緑化助成事業	都市の緑化を進め、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和、加えて、良好な景観を形成することなどを目的として、個人や事業者が建築物の屋上・壁面や駐車場等の道路に面する敷地において、新たに樹木の植栽などの緑化を行う際に、設置費用などの助成を行うもの。	—	—	2,030	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(千円)
2-2-(4)-b	「道路の森づくり」の推進	1	街路樹植栽工事	低木植栽のみとなっている道路の中央分離帯に、可能な限り新たに高木を植栽することで都市緑化の推進を図り、環境モデル都市・京都にふさわしい「道路の森づくり」を目指すもの。	H20～H23	68,500	25,000	-	-	-
2-2-(5)	「新景観政策」による低炭素型まちづくり	1	進化する新景観政策推進事業	平成22年度は、かけがえのない京都の景観を守り、育て、後世に引き継いでいくため、次の取組を実施した。 ① 平成21年度に取りまとめられた京都市景観デザイン協議会の検討結果を受け、デザイン基準の明確化・適正化など更なる充実を図った。 ② 優れた建築計画を誘導するための制度の創設や、市民とともに創造する景観まちづくりに資する仕組みの整備などを進めた。 ③ 市民とともに創る50年後、100年後の京都の景観将来像を作成することができるCGシミュレーションを作成した。	H22	23,000	23,000	-	-	-
		2	京都市眺望景観創生条例の運用	京都の優れた眺望景観・借景を保全・創出するため、建築物等の建築等を制限する必要がある区域を、眺望景観保全地域として指定し、建築物等に係る行為の制限を行った。	-	-	2,195	-	-	-
		3	屋外広告物規制指導事務及び啓発事業	京都市屋外広告物等に関する条例に基づく、屋外広告物の規制誘導事務を行った。	-	-	4,000	-	-	-
		4	優良屋外広告物誘導事業	京都らしい景観の阻害要因となっている違反屋外広告物に対する指導を行った。	-	-	15,300	-	-	-
2-2-(6)	京町家等の「保全・再生・創造」に向けた取組	1	京町家の保全・再生策の策定及び推進	1 シンポジウムの開催 平成20・21年度に実施した「京町家まちづくり調査」の結果を市民等へ報告する場として、また、調査結果を踏まえた京町家の保全・再生策の方向性について、市民等の意見を聞く場として、シンポジウムを開催した。 2 京町家保存に向けた仕組みづくり 平成21年度に検討している不動産管理信託における行政の果たすべき役割、整えるべき仕組みとして、京町家の適切な改修の促進や京町家登録制度等の仕組みについて、具体的な制度設計等を実施した。	H22	3,000	3,000	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)			
							支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(千円)	
2-3-(1)-a	京エコロジーセンターにおける地域活動リーダーの養成	1	京都市環境保全活動センター運営	幅広い視点に立った「環境意識」の定着を図り、家庭、地域、職場、学校などあらゆる場所で、環境にやさしい実践活動の輪を広げるための拠点施設である、京都市環境保全活動センター(京エコロジーセンター)の運営管理を行う。	-	-	160,100	-	-	-
2-3-(1)-b	地域住民とのパートナーシップで進める「エコ町内会」づくり	1	くらしの匠と進める「エコライフ・コミュニティづくり」事業	増加する家庭からの二酸化炭素の削減を図るため、エコライフの専門家である「くらしの匠」の支援の下、対象の地域ぐるみで、省エネ・省資源に関する学習会や相談、助言等を行い、地域の特徴に応じた「エコアクション宣言(共通の取組)」を発表・実践する「エコライフ・コミュニティ」の構築を目指す。	-	-	6,646	-	-	-
2-3-(1)-c	省エネ相談所の拡大	1	京のアジェンダ21フォーラム推進事業	平成9年に策定した「京のアジェンダ21」を推進するため、市民、事業者の参加と協働のもと、各種事業を展開する。	-	-	22,058	-	-	-
2-3-(1)-d	環境家計簿の普及拡大	1	環境家計簿推進事業	温室効果ガス排出量が増加傾向にある家庭部門における対策として、環境家計簿の大幅な普及を推進し、家庭からの二酸化炭素排出量の削減を図る。	-	-	6,535	-	-	-
2-3-(1)-f	市民と事業者とのパートナーシップで進める「2R型エコタウン構築事業」の展開	1	2R型エコタウン構築事業	「ごみ半減!循環のまち・京都プラン」の基本方針1「そもそもごみを出さない」に則り、ごみの発生抑制、再使用を推進するため、リペア・リメイク情報発信、エコ商店街の推進、レジ・容器包装の削減のほか、リユース(リターナブル)容器の利用促進等に取り組んでいる。	-	-	8,000	-	-	-
2-3-(1)-g	「DO YOU KYOTO?デー」を契機とした環境行動の促進	1	DO YOU KYOTOプロジェクト147万人推進事業	平成20年6月から環境にやさしい取組を実践するよう市民や事業者にも働きかけ、「ライトダウン」や「京灯ディナー」など京都市全域で「DO YOU KYOTO?」プロジェクトを展開している。	-	-	4,800	-	-	-
		2	DO YOU KYOTOプロジェクト147万人推進事業(ラッピングバス運行)	「DO YOU KYOTO?」というキーワードの一層の普及により、環境にやさしいライフスタイルへの転換を図るとともに、「DO YOU KYOTO?」が本市の新しい都市ブランドとして定着するよう、「DO YOU KYOTO?」を大きく表示したラッピングバスを走らせる。	-	H22	15000	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(千円)
2-3-(1)-h	「大学のまち・京都」ならではの学生イベントの展開	1	京都学生祭典への補助金	「大学のまち京都・学生のまち京都」ならではの取組として、学生が企画から運営までを行い、京都の大学、経済界、地域、行政がオール京都で支援する一大イベント、「京都学生祭典」を平成15年度から実施している。平成20年度からは、京都学生祭典において、「京都」に古くから伝わる伝統的な知恵と、「今日」の最新の技術・知恵を学び、未来を担う学生の完成「SENSE」で環境問題に対する新しいライフスタイルを提案する「KYO-SENSEプロジェクト」を展開している。	-	95,664	6,000	-	-	-
2-3-(2)-a	学校における環境教育の推進	1	「環境にやさしい学校」認証制度	児童・生徒・教職員等の環境意識の一層の向上を図るため、環境にやさしい学校づくりに向けた環境改善計画を実施し、常に点検・見直しを行う仕組みであるKES学校版の認証取得の推進を図る。	-	-	389	-	-	-
		2	「緑のカーテン」の整備	校舎の壁面等に沿って網を張り、アサガオやヘチマ、ゴーヤ等の植物のツルや葉をはわせることにより、室内温度の上昇の抑制を図るとともに、子どもたちの理科学習や環境教育に役立てる。	-	-	18,000	-	-	-
		3	学校エコ改修と環境教育事業	市立朱雀第四小学校において、二酸化炭素の削減と発生の抑制に効果のある改修を行うことにより、地域の拠点である学校から環境建築を発信したり、環境教育の取組を充実させる。 【改修内容案】 ・内断熱 ・屋上断熱 ・太陽光発電設備設置 ・外付け日除け設置 等	H21～H23	336,000	21,000	学校エコ改修と環境教育事業	環境省	-
		4	電力監視測定器(デマンド監視装置)活用	使用電力量と最大需要電力値(デマンド値)の測定・監視をする電力監視測定器により、各校園の電力の使用実態を検証し随時指導助言を行うなど、総合的な節電の取組を進めるとともに、児童・生徒自らが考え行動し、実践から環境の大切さについて学ぶ「環境にやさしい学校づくり」をさらに推進する。	H18.5～H24.4	-	16,637	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	H22年度		
								支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(千円)
		5	節水機器活用	水道使用量の節減を図る機器(節水機器)により、水道の使用実態を検証し、随時指導助言を行うなど総合的な節水の図る取組を進めるとともに、児童・生徒自らが考え行動し、実践から環境の大切さについて学ぶ「環境にやさしい学校づくり」をさらに推進する。	H22～H28	-	4,360	-	-	-
		6	京都市環境教育スタンダードの作成	小学校新学習指導要領の全面实施に合わせ、京都ならではの「京都市環境教育スタンダード」を作成し、教科等を超えた横断的・総合的な環境教育を推進する。	H22	1000	189	-	-	-
2-3-(2)-c	事業者、環境NPO等との連携による「こどもエコライフチャレンジ推進事業」の拡充	1	こどもエコライフチャレンジ推進事業	次代を担う子供達に対して自ら考え体験する環境教育を実施し、地球温暖化問題に対する理解を深めるとともに、子供の視点から家庭におけるライフスタイルを見直し、ごみ減量を含めた地球温暖化防止の取組を実践することにより、家庭部門における二酸化炭素排出量の削減を図る。	-	-	19,100	-	-	-
2-3-(2)-d	京エコロジーセンターを活用した環境教育の推進	1	京都市環境保全活動センター運営(再掲)	幅広い視点に立った「環境意識」の定着を図り、家庭、地域、職場、学校などあらゆる場所で、環境にやさしい実践活動の輪を広げるための拠点施設である、京都市環境保全活動センター(京エコロジーセンター)の運営管理を行う。	-	-	160,100	-	-	-
2-4-(1)-a	「京都環境ナノクラスター」の構築	1	知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)	ナノテクノロジーを基盤核技術として位置付け、環境分野(エネルギー、資源)に絞り込んだ研究開発を推進することで、地域経済の活性化と環境問題の解決に貢献するとともに国際的に競争力のある「京都環境ナノクラスター」の形成を図る。	H20～H24	約3,499,000(5年間の市・国費総額)	689,500	地域産学官連携科学技術振興事業費補助金事業	文部科学省	648,000
2-4-(1)-b	長持ちで環境に優しい伝統産業製品の普及促進	1	「京もの」一家に一品推進事業	京都の伝統産業の技術を用い、現代の消費者の感性に合致した伝統工芸品づくりを事業者とともに進めるほか、販売戦略についても雑誌等を活用し、ターゲットを明確にした見せ方、売り方を実行する。	H21～H24	15,200	15,200	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(千円)
2-4-(2)-b	中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステム「KES」の普及拡大等中小企業に対する支援	1	中小事業者省エネサポート	中小事業者における温室効果ガス排出量削減を支援するため、省エネ総合サポート事業を実施し、事業者に対して省エネ診断と省エネ設備導入補助を行う。	-	-	23,654	地域グリーンニューディール基金	環境省	6
		2	KES認証取得の促進	KES・環境マネジメントシステム・スタンダードの認証拡大のため、相談業務、説明会の開催など、普及啓発活動に取り組む。	-	-	496	-	-	-
		3	事業者向け環境学習セミナー	中小事業者において実効ある地球温暖化防止の取組を推進するためには、経営者や従業員が環境活動に対する高い意識を持ち、実際に取り組むことが重要であることから、事業者において環境活動の取組を核となって推進する環境リーダーを養成するため、5回連続セミナーを実施する。	-	-	500	-	-	-
		4	グリーン購入促進事業	環境への負荷が少ない商品やサービスを、優先的に購入する「グリーン購入」を京都において、広く普及させるとともに、グリーン購入に取り組む事業者を支援することを目的に設立した「京都グリーン購入ネットワーク」を通じて、京都府下の自治体、京都工業会、京都商工会議所、事業者、NPO等と連携し、京都におけるグリーン購入の普及を進めている。	-	-	1,810	-	-	-
2-4-(2)-d	企業の環境貢献活動との連携	1	京のアジェンダ21フォーラム推進事業(再掲)	平成9年に策定した「京のアジェンダ21」を推進するため、市民、事業者の参加と協働のもと、各種事業を展開する。	-	-	22,058	-	-	-
2-4-(3)-b	旬の京都産農作物の利用促進に向けた支援	1	京の旬野菜推奨事業	栽培や輸送に余分なエネルギーがかからない、旬の時期の地場野菜の生産販売を進める。	-	3.7	5	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(千円)
2-4-(4)-b	公共施設での省エネ化の推進	1	省エネルギー改修及びバリアフリー改修緊急対策事業	市有建築物の省エネルギー化・バリアフリー化を緊急的に推進するため、老朽化した空調設備の取替工事やスロープ設置工事等を行うもの。	H20～H23	564,000	158,000	地域活性化・きめ細かな臨時交付金	国土交通省	139,603
		2	アセットマネジメント推進事業	市有建築物の計画的な維持保全により、建築物の長寿命化、耐震化及びライフサイクルコストの縮減を図ることを目的とする中長期保全計画を策定するもの。	H20～H24	237,000	46,000	社会資本整備総合交付金	国土交通省	6,000
2-5-(1)-a	産学公連携による生ごみ、間伐材等のエネルギーへの活用の研究開発と普及	1	バイオマス利活用の推進	本市に存在するバイオマス全般についての総合的な活用を検討し、「京都市バイオマス活用推進計画(2011～2020)」を策定した。	H22	当該内容は7,000千円	当該内容は7,000千円	地域バイオマス利活用交付金	農林水産省	3,000
2-5-(1)-b	生ごみの分別収集による新たなエネルギー生成モデルの構築	1	バイオマス利活用の推進	本市に存在するバイオマス全般についての総合的な活用を検討し、「京都市バイオマス活用推進計画(2011～2020)」を策定した。	H22	当該内容は7,000千円	当該内容は7,000千円	地域バイオマス利活用交付金	農林水産省	3,000
2-5-(1)-c	使用済てんぷら油のバイオディーゼル精製モデルの構築	1	使用済てんぷら油回収事業	市民の協力により家庭から排出される使用済てんぷら油の拠点回収を行い、廃食用油燃料化施設で精製したバイオディーゼル燃料を市バスやごみ収集車の燃料に使用している。	—	—	34,256	—	—	—
2-5-(2)-a	太陽光発電、太陽熱利用の導入促進	1	太陽光発電普及促進	住宅用太陽光発電システム設置費用に対して助成する。	—	—	110,460	—	—	—
		2	再生可能エネルギー資源活用可能量等調査	総務省から委託された、「緑の分権改革」推進事業を活用し、京都市内の太陽光、バイオマス、小水力などの再生可能エネルギーの賦存量及び利用可能量の推計など、今後の普及促進に向けた調査を実施する。また、「京都市次世代エネルギー・社会システム研究会」及び分科会を設立し、再生可能エネルギー、スマートグリッド、次世代自動車などを組み合わせた京都ならではのスマートコミュニティ構築に向けた検討を行う。	H22	28,972	28,972	平成21年度「緑の分権改革」推進事業	総務省	28,972

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H22年度事業額(実績)(千円)	支援名称(実績)	所管省庁等	支援額(千円)
新規	新規	1	環境にやさしいライフスタイルへの転換プロジェクト	「環境にやさしいライフスタイルを考える市民会議」(平成20年7月設置)から提出された、ライフスタイルの転換を進めるうえで大切にしたい「12の視点」が盛り込まれた提言『環境にやさしいライフスタイルの創造へ 京都からの提言』に基づき、ライフスタイルの転換に向けた様々なプロジェクトを展開する。	-	-	8,000	-	-	-
		2	国際的な地球温暖化対策の取組推進(イクレイとの連携強化)	地球温暖化対策の模範となる取組を世界に発信し行動の輪を広げることが、京都議定書誕生の地の自治体としての国際的な使命であり、世界の自治体と連携して地域レベルでの取組を推進する必要がある。そこで、本市は平成8年9月から「ICLEI-Local Government for Sustainability(イクレイ-持続可能性をめざす自治体協議会)」に加盟し、国内外の自治体との連携を図っている。	-	-	2,784	-	-	-
		3	国際的な地球温暖化対策の取組推進(KYOTO地球環境の殿堂)	「京都議定書」誕生の地で、地球環境の保全に著しく貢献した方を顕彰し、その功績を永く後世にたたえる「KYOTO地球環境の殿堂」を創設するとともに、自然との共生や持続可能な社会を形成するための、新たな価値観や経済・社会の仕組みを国内外に向けて発信する「京都環境文化学術フォーラム」を開催する。	-	-	12,000	-	-	-

※1 平成21年度に取り組んだ事業の内容を、環境モデル都市行動計画の各取組項目ごとに記載してください。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。(事業額については予算ベース、支援額については見込で構いません。)

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成23年度予定事業

団体名 京都市

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-(1)-a	モビリティ・マネジメント施策をはじめとする総合交通戦略の推進	1	「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進	引き続き、庁内推進体制である「歩くまち・京都」推進本部、学識経験者や関係団体、国、京都府などで構成する、「歩くまち・京都」推進会議及び、実施プロジェクトを具体的に推進するための3つの推進マネジメント会議を運営するほか、戦略の推進による効果を把握し、必要に応じた実施プロジェクトの見直しや更なる充実を図るため客観的指標に基づく効果検証を行う。	1	-	-	6.000	-	-	-
		2	「スローライフ京都」大作戦(モビリティ・マネジメントの推進)	人々のライフスタイルの中で交通行動の変革を意識付けるため、全市民、観光客等に向けた大規模なモビリティ・マネジメントを体系的に実施する。 モビリティ・マネジメントは、継続実施することにより効果を発揮するものであり、社会全体の取組として成熟させるため、平成23年度においても、市内を運行する電車やバスの便利な情報等を、あらゆる機会をとらえて重層的、複合的に提供し、自動車利用を中心とする市民に対し、環境や健康、経済面での公共交通利用の優位性に気付いていただく取組を実施する(シンポジウムの開催や市民しんぶんを活用した動機付情報の提供)。こうした取組により、自発的な意識改革による交通行動の変化の意識付けを行い、自動車利用の抑制と公共交通の利用促進を図る。	2	-	-	36.000	①社会資本整備総合交付金 ②緊急雇用創出事業	①国土交通省 ②厚生労働省	①15.400 ②6.000
		3	京都駅南口駅前広場の整備	平成22年度に実施した2回の市民意見募集の結果を踏まえ策定した「京都駅南口駅前広場整備計画」に基づき、駅前広場の整備の具体化に向けた測量、予備設計を実施するとともに、各関係者と協議を行う。	3	-	-	26.500	-	-	-
		4	「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業	平成23年度は「整備基本構想」を策定し、通過交通の周辺道路への分散化など、東大路(三条～七条)の歩道拡幅に向けた課題を解決するため、関係機関や地元住民と継続的な協議、検討を行う。	4	-	-	3.000	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	支援内容		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-(1)-b	歩いて楽しいまちなか戦略	1	歩いて楽しいまちなか戦略の推進	<p>平成23年度は、引き続き社会実験の実施効果の検証を進め、都市計画決定を経たうえで、四条通の歩道拡幅と公共交通優先化のための詳細設計に取り掛かる。</p> <p>また、歴史的都心地区の抜本的な交通環境改善を図る際に課題となる客待ちタクシーや荷捌き車両等に係る対策を検討するため、引き続き、関係者、関係機関との会議を開催する。</p> <p>さらに、細街路においては、通過交通の抑制に向けて、住民主体のワークショップによる取組を面的に拡大するための仕組みを検討し、細街路における交通現況の分析や通過交通の抑制策等の検討・実施・効果検証を行う。</p>	1	-	-	24.000 (繰越7.000)	社会資本整備総合交付金	国土交通省	10.100
2-1-(1)-c	パーク&ライドの拡大等	1	観光地等交通対策	<p>観光シーズンの最盛期の11月に、市内中心部及び観光地への自動車流入の抑制と公共交通の利用促進を図るため、近隣自治体及び駐車場事業者等との連携の下、広域的なパークアンドライドを実施するとともに、観光地(嵐山地区、東山地区)における交通の円滑化と安全快適な歩行者空間を創出するための交通対策を引き続き実施する。</p>	1	-	-	24.400	緊急雇用創出事業	厚生労働省	2.400
		1	「歩くまち・京都」公共交通ネットワークの連携強化	<p>「歩くまち・京都」総合交通戦略の先行実施プロジェクトとして、交通事業者及び関係機関と協議を行ってきた「市内で運行する鉄道、バス事業者間の連携による公共交通ネットワーク強化の施策」について、バスダイヤ、系統、乗り場、案内表示の調整、統一など、平成22年度に引き続き、洛西地域をモデルとして、市内全域に成果が還元されるよう取組を進める。また、京都に住まい、京都を訪れるすべての人が安全で快適に、そして便利に利用できる公共交通の実現を目指し、販路拡大による「京都フリーバス」の利用促進など、更なる公共交通の利便性向上を図る。</p>	1	-	-	6.800	-	-	-
		2	交通施設バリアフリー化の推進	<p>平成23年度は、「京都市交通バリアフリー推進連絡会議」において、平成32年度を目標とする鉄道駅のバリアフリー化の整備に向けた対象駅の選定や年次計画等を取りまとめる「京都市交通バリアフリー全体構想」を新たに策定し、更なる交通施設のバリアフリー化を促進する。</p>	2	-	-	9.000	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-(1)-d	公共交通機関の利便性向上と新たなネットワーク化	3	バス専用レーン拡充と実効性確保方策の検討	<ul style="list-style-type: none"> 毎月第3金曜日に、関係機関と連携した「走行環境改善・バス専用レーン啓発キャンペーン」を実施する。 各所轄警察署、免許試験場、自動車学校を通じて、啓発チラシをドライバーに配布する。 違法駐停車車両による走行困難箇所の取締強化を京都府警察本部及び各所轄警察署に要望する。 22年度に市バス20台に導入したドライブレコーダーを用い、走行環境改善等に活用する。 	3	H23	—	1.500			
		4	公共車両優先システムの導入推進	<ul style="list-style-type: none"> 現状、市バス路線におけるPTPS設置区間は16.1キロである。引き続き、京都府警察との協議を推進し、PTPS設置区間のさらなる拡大を要望する。 	4	H23	—	5.700			
		5	ICカード普及促進PR	<ul style="list-style-type: none"> ICカード乗車券の利用促進を図るためのPRツールを作成する。 *本市が発行するICカード「京都ぶらすOSAKA PiTaPa」を活用した事業者との連携事業「ルール&ショッピングin京都」の必要経費を含む。 	5	通年	4	4.000			
		6	公共交通利用促進	市バス・地下鉄の増客を図るため、交通アクセスや観光情報等をまとめたリーフレットの作成、公共交通各社と連携した増客キャンペーンを展開する。	6	通年	7	7.000			
		7	市バスecoサマーの実施	未来のお客様獲得を図るため、夏休み期間中に市バスを親子でご利用いただく場合、小児運賃を無料とするもの	7	H23	0.5	0.500			
		8	市バス環境定期券制度	市バスの通勤定期券利用者と同伴している同居の家族が市バスに乗車する場合、土曜・日曜・祝日等に限り、一人につき現金100円(小児50円)で利用できる制度	8	通年	—	—			
		9	公共交通機関の利用促進とタイアップした合同会社きょうと情報カードシステム(合同会社KICS)の取組への支援	公共交通機関の利用促進とタイアップした合同会社きょうと情報カードシステム(合同会社KICS)の取組を支援する。	9	—	—	0 ※本市負担なし	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-(1)-e	環境にやさしく利便性の高い交通システムの検討	1	「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進(再掲)	引き続き、庁内推進体制である「歩くまち・京都」推進本部と、学識経験者や関係団体、国、京都府などで構成する、「歩くまち・京都」推進会議と、実施プロジェクトを具体的に推進するための3つの推進マネジメント会議を運営するほか、戦略の推進による効果を把握し、必要に応じた実施プロジェクトの見直しや更なる充実を図るため客観的指標に基づく効果検証を行う。	1	—	—	6.000	—	—	—
		2	らくなん進都における公共交通利用環境向上事業	らくなん進都における利便性の高い公共交通体系の整備を目指して、京都駅とらくなん進都を結ぶバス停付近に仮設駐輪場を設置し、自転車を活用して直通バスの運行効果を周辺に広げ、バスの利用促進を図る社会実験を行うとともに、公共交通の共通マップや時刻表等を作成し、地区内全体の公共交通の利用促進を図る。	2	—	—	5.000	—	—	—
2-1-(1)-f	観光施策と一体となった公共交通の利用促進	1	観光案内標識充実事業	国内外からの観光客の受入体制充実を図るとともに、歩いて楽しい観光の振興を図るために設置している観光案内標識(観光案内図板、案内標識、名所説明立札)についての整備を行う。	1	—	—	3.000	—	—	—
		2	公共交通機関の利用促進	京都市をはじめ、鉄道、バス、タクシーの交通事業者等により「公共交通機関でおこしやす・京都市協議会」を組織し、春秋の観光シーズンに、近畿地方及び中部地方等の主要駅において、公共交通機関を利用した観光客誘致のためのキャンペーン活動を展開する。また、関係機関、地元と連携しバス&ライドや、大型車両の通行規制などの交通対策を実施する。	3	—	—	2.500	—	—	—
		3	「歩いて楽しいまち・京都」観光案内標識アップグレードプロジェクト	観光客の視点に立ったより分かりやすい観光案内標識のあり方について、関係局からなるプロジェクトチームで検討し、観光案内標識アップグレード指針に基づいた5箇年の整備計画(H23~H27)を策定するとともに、梅小路エリア等において観光案内標識の整備を行う。	4	H22~H27	10 (H24~H27の事業費は未定)	5.000	—	—	—
		1	自転車等駐車場の整備	JR丹波口駅自転車駐車場(仮称)、阪急大宮駅自転車駐車場(仮称)、JR桂川駅西口バイク駐車場(仮称)、四条烏丸駐車場(自転車受入)の整備	1	— (継続実施)	—	35.000	社会資本整備 総合交付金	国土交通省	0.500

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-1-(2)-a	自転車利用環境の整備	2	京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度の運用	民間事業者の実施する自転車等駐車場整備費用を助成するもの。	2	— (継続実施)	—	28.000	—	—	—
		3	放置自転車等対策	自転車等の放置防止啓発及び放置自転車等撤去の実施	3	— (継続実施)	—	301.000	—	—	—
		4	撤去自転車等保管所整備	撤去した自転車等の保管所を新たに整備する。	H23新規	H23～	—	18.000	—	—	—
2-1-(3)-a	エコカーへの転換に対する支援と電気自動車の普及拡大	1	低公害車普及モデル事業	中小運送事業者の低公害車導入を促進するため、(社)京都府トラック協会を通じ、中小運送事業者の天然ガストラック、ハイブリッドトラック等の低公害車導入費用の一部を補助している。	1	-	-	1.000			
		2	次世代自動車普及促進事業	EV,PHVの普及拡大を目指し、市内各地に充電設備を整備し、公用電気自動車のカーシェアリングを行うとともに、事業者に導入補助や自動車税の軽減を行うもの	2	-	-	34.800	地域環境保全対策費等補助事業(地域グリーンニューディール基金)	環境省	16.000
2-1-(3)-b	エコドライブの推進	1	エコドライブ推進事業	環境にやさしい運転方法であるエコドライブを広く普及啓発する事業	1	H20～	46	7.000			
2-2-(1)-a	良好な景観と低炭素を目指した基準(CASBEE京都)の策定と認証制度の創設	1	「京都環境配慮建築物認証制度(CASBEE京都)」の策定及び普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・京都環境配慮建築物認証制度(CASBEE京都-既存, CASBEE京都-改修)の策定 ・CASBEE京都-既存, CASBEE京都-改修に使用するソフトウェア及びマニュアルの調整・確定 ・CASBEE京都-既存, CASBEE京都-改修のリーフレットの作成等 	1	H22～	3.000	3.000	—	—	—
2-2-(1)-b	低炭素への転換を支援するアドバイザー制度の創設	1	「省エネ住まいアドバイザー」制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> ・すまいよろず相談における「環境」分野の相談員を確保し、実験的に相談業務を行い、その効果を検証する。 ・住宅のエコリフォームについて、技術的なアドバイスを行える「省エネ住まいアドバイザー」の効果的な養成方法や活用方法について検討する。 	1	H22～	—	—	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	H23年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-(1)-c	「低炭素景観ハイブリッド型住宅(平成の京町家)」の開発とモデル実施	1	平成の京町家普及促進事業	伝統的な京町家の知恵と現代的な技術を融合した京都型環境配慮住宅「平成の京町家」の普及の促進に向けて、次の事業を実施する。 ①「平成の京町家」の認定。 ②平成の京町家コンソーシアムと連携した普及啓発活動。(パンフレットや設計ガイドラインの作成、セミナーの開催等。) ③「平成の京町家」モデル住宅展示場の開設準備。	1	H22～	—	18.000	社会資本整備総合交付金	国土交通省	4.500
2-2-(2)-a	市内産木材の利用を促進する「京の山杣人工房」「みやこ杣木」事業の推進	1	京の山杣人工房事業	民間の店舗施設等を「みやこ杣木」を含む地域産材で改装し、市内の森林と都市部をつなぐ「森の窓口」(モデル工房)として、広く市民へ市内の森林・林業についての普及啓発を行っていく。	1	H17～H26	59.9	1.500	—	—	—
		2	京都市内産木材供給事業	市内住宅のリフォームに最大25万円相当のみやこ杣木製品を提供する。	2	H18～	—	5.000	社会資本整備総合交付金	国土交通省	2.300
2-2-(2)-c	市内産木材を活用した率直的推進	1	間伐材のガードレール等への活用	道路附属物の整備として、歩行者の乱横断防止や転落防止を目的として横断(転落)防止柵の設置する際、景観のみならず地球環境にも配慮した道路附属物の整備を行うもの。	1	H21～	—	9.500	—	—	—
		1	森林総合整備事業	森林整備計画に基づき、植栽から保育に至る一貫した造林事業を計画的に実施し、森林の面的整備を行うとともに、森林の公益的機能の増進に努めて地域林業の振興を図る。	1	—	—	90.900	—	—	—
		2	森林整備支援活動交付金	森林所有者等による計画的かつ一体的な森林実施が行われるよう、その実施に必要な歩道整備等地域における活動を支援する。	2	H19～H23	260.9	50.500	森林整備地域活動支援交付金事業補助金	林野庁	37.300
		3	森林バイオマス活用推進事業	森林吸収源対策と森林バイオマス活用によるエネルギー転換対策に取組み、木材利用につながる間伐の実施に加え、林地内に存置された未利用資源のエネルギー活用等を促進し、健全な森林の育成を図る。	3	H20～H24	98	24.000	美しい森林づくり基盤整備交付金	林野庁	12.000
		4	森の力活性・利用対策	間伐等による健全な森林の育成を図り、CO2吸収源となる森林の確保を行う。	4	H21～H24	239	56.900	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-(2)-d	市内の森林整備の促進	5	「合併記念の森」創設事業	京北地域にある市有林を「合併記念の森」森林や木と都市住民を結びつけるフィールドとして活用し、市民参加で人と自然とが共生できる森づくりを行う。	5	H17～H26	224.7	5.200	—	—	—
		6	伝統文化の森推進事業	市民や法人の参画による森林の保全・整備の推進を図る。	6	—	—	0.900	—	—	—
		7	木質ペレットストーブ等普及促進事業	地球温暖化対策として燃料用木質ペレットを製造し、化石燃料からバイオマス燃料への転換を図り、低炭素型まちづくりを推進する。	7	H21～H23	71.0	22.500	地域グリーンニューデール基金	環境省	22.500
		8	「京の苗木」生産供給体制整備事業	生物多様性など生態系の保全に配慮した森林整備・公共緑化への具体的取り組みとして、京都固有の遺伝子を持った郷土種の樹木等の苗木(地域性苗木)を生産し、供給する体制を整備する。	H22新規	H22～H23	9.6	4.600	—	—	—
		9	地域産材普及供給体制整備事業	地域内森林資源利用の普及や誰にでも分かる供給体制、情報提供の仕組みを検討するとともに、原木生産から市場・製材・消費者までの情報交換や、森林づくり・環境活動団体の活動支援など木材生産から消費に至る情報を集約する「プラットフォーム」の構築を検討する。	H22新規	H22～H26	13	2.000	—	—	—
		10	四季・彩りの森復活プロジェクト	ナラ枯れ被害を受けた市街地周辺三山を森林へと再生するとともに、ナラ枯れ被害木を伐採し、木材として利用する。	H23新規	H23～H32	—	20.000	—	—	—
		11	木質資源利用推進事業	木質ペレット原料用間伐材の供給に対して助成を行う。	H23新規	H23～H27	25	5.000	—	—	—
2-2-(3)	研究開発型企业の集積を目指す南部開発地域での低炭素型モデル地区の形成	1	らくなん進都緑化助成事業	らくなん進都内の企業敷地における緑化を推進するため、100㎡以上の緑化(屋上・壁面・地上緑化)を行う企業に対する助成を行う。	1	—	—	4.000	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	H23年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-(4)-a	「平成の坪庭づくり」の推進	1	京のまちなか緑化助成事業	都市の緑化を進め、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和、加えて、良好な景観を形成することなどを目的として、個人や事業者が建築物の屋上・壁面や駐車場等の道路に面する敷地において、新たに樹木の植栽などの緑化を行う際に、設置費用などの助成を行うもの。	1	-	-	6.000	-	-	-
2-2-(4)-b	「道路の森づくり」の推進	1	街路樹植栽工事	低木植栽のみとなっている道路の中央分離帯に、可能な限り新たに高木を植栽することで都市緑化の推進を図り、環境モデル都市・京都にふさわしい「道路の森づくり」を目指すもの。	1	H20～H23	69	16.000	-	-	-
2-2-(5)	「新景観政策」による低炭素型まちづくり	1	景観形成推進事業	景観形成は、行政はもとより、市民、事業者等も主体性を持って取組を行うことが必要であり、特に、市民等の主体的な取組により優れた景観を継承し、持続的に発展させていくことが不可欠である。このためには、市民の理解を深め、将来の景観形成の活動を担う、高い見識を持った人材を積極的に育成することが極めて重要であることから、景観形成に関する活動を支える人材の育成に取り組むことによって、景観づくりを推進していく。	H23新規	23.000	2.000	2.000	-	-	-
		2	風致地区等規制指導事務	風致地区及び自然風景保全地区ないにおける規制指導を行い、また、京都の優れた眺望景観・借景を保全・創出するため、建築物等の建築等を制限する必要がある区域を、眺望景観保全地域として指定し、建築物等に係る行為の制限を行う。	2	H19～(継続的に実施)	-	4.850	-	-	-
		3	屋外広告物規制指導事務及び啓発事業	京都市屋外広告物等に関する条例に基づく、屋外広告物の規制誘導事務を行う。	3	H19～(継続的に実施)	-	4.290	-	-	-
		4	優良屋外広告物誘導事業	京都らしい景観の阻害要因となっている違反屋外広告物に対する指導を行う。	4	H19～(継続的に実施)	-	15.300	-	-	-
2-3-(1)-a	京エコロジーセンターにおける地域活動リーダーの養成	1	京都市環境保全活動センター運営	幅広い視点に立った「環境意識」の定着を図り、家庭、地域、職場、学校などあらゆる場所で、環境にやさしい実践活動の輪を広げるための拠点施設である、京都市環境保全活動センター(京エコロジーセンター)の運営管理を行う。	1	-	-	15.372	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-3-(1)-b	地域住民とのパートナーシップで進める「エコ町内会」づくり	1	低炭素のモデル地区「エコ学区」事業	増加傾向にある家庭・地域からの排出量をより一層削減するため、地域活動の中心的役割を担っている学区単位で、京都ならではの低炭素社会実現に向けた先進的な取組を総合的に実施し、学区全体でのライフスタイルの転換を促すとともに、取組を通じて地域力の向上を図る。	H23新規	-	-	29.300	-	-	-
2-3-(1)-c	省エネ相談所の拡大	1	京のアジェンダ21フォーラム推進事業	平成9年に策定した「京のアジェンダ21」を推進するため、市民、事業者の参加と協働のもと、各種事業を展開する。	1	-	-	20.634	-	-	-
2-3-(1)-e	エコポイント制度の導入・カーボンオフセットの仕組みの構築	1	「DO YOU KYOTO?クレジット(仮称)」を活用した地域や中小事業者の温室効果ガス排出量削減促進事業	地域や中小事業者の環境配慮行動を促し、その結果実現した温室効果ガスの削減量を経済的価値のあるクレジットとして認定し、特定事業者やイベント等実施者が活用(カーボン・オフセット等)する京都独自の仕組みを創設する。これにより、市内温室効果ガス排出量の削減と、省コスト化による中小事業者の経営基盤の強化を促進する。	H23新規	-	-	14.200	-	-	-
2-3-(1)-f	市民と事業者とのパートナーシップで進める「2R型エコタウン構築事業」の展開	1	2R型エコタウン構築事業	京のお直し屋さん紹介サイト「もっぺん」の運営と修理文化の普及啓発の実施、エコ商店街の推進、地域力を活用したスーパー等での容器包装削減の取組実施、リユースびんの利用・回収促進等の事業に取り組む。	1	-	-	8.000	-	-	-
2-3-(1)-g	「DO YOU KYOTO?デー」を契機とした環境行動の促進	1	DO YOU KYOTO?プロジェクト147万人推進事業	平成20年6月から環境にやさしい取組を実践するよう市民や事業者にも働きかけ、「ライトダウン」や「京灯ディナー」など京都市全域で「DO YOU KYOTO?」プロジェクトを展開している。	1	-	-	5.325	-	-	-
		2	DO YOU KYOTO?プロジェクト147万人推進事業(ラッピングバス運行)	「DO YOU KYOTO?」というキーワードの一層の普及により、環境にやさしいライフスタイルへの転換を図るとともに、「DO YOU KYOTO?」が本市の新しい都市ブランドとして定着するよう、「DO YOU KYOTO?」を大きく表示したラッピングバスを走らせる。	2	H22	15	10.475	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-3-(1)-h	「大学のまち・京都」ならではの学生イベントの展開	1	京都学生祭典への補助金	「大学のまち京都・学生のまち京都」ならではの取組として、学生が企画から運営までを行い、京都の大学、経済界、地域、行政がオール京都で支援する一大イベント、「京都学生祭典」を平成15年度から実施している。平成20年度からは、京都学生祭典において、「京都」に古くから伝わる伝統的な知恵と、「今日」の最新の技術・知恵を学び、未来を担う学生の完成「SENSE」で環境問題に対する新しいライフスタイルを提案する「KYO-SENSEプロジェクト」を展開している。	1	-	68	5.500	-	-	-
2-3-(2)-a	学校における環境教育の推進	1	「環境にやさしい学校」認証制度	児童・生徒・教職員等の環境意識の一層の向上を図るため、環境にやさしい学校づくりに向けた環境改善計画を実施し、常に点検・見直しを行う仕組みであるKES学校版の認証取得の継続を図る。	1	-	-	1.000	-	-	-
		2	「緑のカーテン」の整備	校舎の壁面等に沿って網を張り、アサガオやヘチマ、ゴーヤ等の植物のツルや葉をはわせることにより、室内温度の上昇の抑制を図るとともに、子どもたちの理科学習や環境教育に役立てる。	2	-	-	18.000	-	-	-
		3	学校エコ改修と環境教育事業	市立朱雀第四小学校において、二酸化炭素の削減と発生の抑制に効果のある改修を行うことにより、地域の拠点である学校から環境建築を発信したり、環境教育の取組を充実させる。 【改修内容案】 ・内断熱 ・屋上断熱 ・太陽光発電設備設置 ・外付け日除け設置 等	3	H21～H23	434	401.000	学校エコ改修と環境教育事業	環境省	201.000
		4	電力監視測定器(デマンド監視装置)活用	使用電力量と最大需要電力値(デマンド値)の測定・監視をする電力監視測定器により、各校園の電力の使用実態を検証し随時指導助言を行うなど、総合的な節電の取組を進めるとともに、児童・生徒自らが考え行動し、実践から環境の大切さについて学ぶ「環境にやさしい学校づくり」をさらに推進する。	4	H18.5～H24.4	-	17.000	-	-	-
		5	節水機器活用	水道使用量の節減を図る機器(節水機器)により、水道の使用実態を検証し、随時指導助言を行うなど総合的な節水の図る取組を進めるとともに、児童・生徒自らが考え行動し、実践から環境の大切さについて学ぶ「環境にやさしい学校づくり」をさらに推進する。	5	H22～H28	-	6.000	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
		6	校庭芝生化	200㎡程度の小規模な芝生空間を整備することで、多くの学校の敷地内の緑化と伴に児童・生徒・地域住民のやすらぎと交流の空間を創生する。	H23新規	-	-	10.000	-	-	-
		7	京都市環境教育スタンダードの作成	新学習指導要領の全面実施に合わせ、京都ならではの「京都市環境教育スタンダード」を作成し、教科等を超えた横断的・総合的な環境教育を推進する。	6	H22～H23	2	1.000	-	-	-
		8	省エネに配慮した学校施設の長寿命化事業	耐震補強完了後の学校施設に対する省資源・省エネルギー等環境負荷低減を踏まえた長寿命化対策	H23新規	H23～	-	53.000	-	-	-
		9	学校施設・設備リニューアル事業	老朽化した水冷式空調機をエネルギー効率の高い空調機器に更新する。	H23新規	H23～	-	227.000	学校施設環境改善交付金	文科省	76.000
2-3-(2)-c	事業者、環境NPO等との連携による「こどもエコライフチャレンジ推進事業」の拡充	1	こどもエコライフチャレンジ推進事業	次代を担う子供達に対して自ら考え体験する環境教育を実施し、地球温暖化問題に対する理解を深めるとともに、子供の視点から家庭におけるライフスタイルを見直し、ごみ減量を含めた地球温暖化防止の取組を実践することにより、家庭部門における二酸化炭素排出量の削減を図る。	1	-	-	21.247	-	-	-
2-3-(2)-d	京エコロジーセンターを活用した環境教育の推進	1	京都市環境保全活動センター運営(再掲)	幅広い視点に立った「環境意識」の定着を図り、家庭、地域、職場、学校などあらゆる場所で、環境にやさしい実践活動の輪を広げるための拠点施設である、京都市環境保全活動センター(京エコロジーセンター)の運営管理を行う。	1	-	-	15.372	-	-	-
2-4-(1)-a	「京都環境ナノクラスター」の構築	1	知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)	ナノテクノロジーを基盤核技術として位置付け、環境分野(エネルギー、資源)に絞り込んだ研究開発を推進することで、地域経済の活性化と環境問題の解決に貢献するとともに国際的に競争力のある「京都環境ナノクラスター」の形成を図る。	1	H20～H24	約3,499(5年間の市・国費総額)	621.500	地域産学官連携科学技術振興事業費補助金事業	文部科学省	580.000
2-4-(1)-b	長持ちで環境に優しい伝統産業製品の普及促進	1	「京もの」一家に一品推進事業	京都の伝統産業の技術を用い、現代の消費者の感性に合致した伝統工芸品づくりを事業者とともに進めるほか、販売戦略についても雑誌等を活用し、ターゲットを明確にした見せ方、売り方を実行する。	1	H21～H24	12	12.000	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)	H23年度		
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-4-(2)-a	「特定事業者制度」に基づく大規模事業所からの排出削減	1	事業者排出量削減計画制度の拡充	京都市地球温暖化対策条例の改正に基づく新たな事業者排出量削減計画制度を円滑かつ効率的に運用するため、ガイドラインの作成、説明会・個別相談等を実施し、特定事業者による計画書及び報告書の作成を支援する。さらに、計画書及び報告書に対する評価の結果、低評価となった特定事業者に対して、専門的な診断・指導助言等を実施し、確実な排出削減を促進する。	H23新規	-	-	7.500	-	-	-
2-4-(2)-b	中小企業にも取り組みやすい環境マネジメントシステム「KES」の普及拡大等中小企業に対する支援	1	中小事業者省エネサポート	中小事業者における温室効果ガス排出量削減を支援するため、省エネ総合サポート事業を実施し、事業者に対して省エネ診断と省エネ設備導入補助を行う。22年度は、新規の取組として、中小事業者の経営者等を対象とした省エネに関するセミナーを開催するとともに、中小企業の省エネに関する相談に対応できるアドバイザーを設置する。	1	-	-	2.424	-	-	-
		2	KES認証取得の促進	KES・環境マネジメントシステム・スタンダードの認証拡大のため、相談業務、説明会の開催など、普及啓発活動に取り組む。	2	-	0.332	-	-	-	-
		3	事業者向け環境学習セミナー	中小事業者において実効ある地球温暖化防止の取組を推進するためには、経営者や従業員が環境活動に対する高い意識を持ち、実際に取り組むことが重要であることから、事業者において環境活動の取組を核となって推進する環境リーダーを養成するため、5回連続セミナーを実施する。	3	-	-	0.500	-	-	-
		4	グリーン購入促進事業	環境への負荷が少ない商品やサービスを、優先的に購入する「グリーン購入」を京都において、広く普及させるとともに、グリーン購入に取り組む事業者を支援することを目的に設立した「京都グリーン購入ネットワーク」を通じて、京都府下の自治体、京都工業会、京都商工会議所、事業者、NPO等と連携し、京都におけるグリーン購入の普及を進めている。	4	-	-	1.810	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-4-(2)-c	事業者とのパートナーシップに基づく施策の推進	1	商店街街路灯LED化推進事業	商店街街路灯の光源を水銀灯、蛍光灯から消費電力が少なく、CO2の削減につながるLED電球への転換を促進するための支援をする。	H23新規	—	—	10.000	—	—	—
2-4-(2)-d	企業の環境貢献活動との連携	1	京のアジェンダ21フォーラム推進事業(再掲)	平成9年に策定した「京のアジェンダ21」を推進するため、市民、事業者の参加と協働のもと、各種事業を展開する。	1	—	—	20.634	—	—	—
2-4-(3)-b	旬の京都産農作物の利用促進に向けた支援	1	京の旬野菜推奨事業	栽培や輸送に余分なエネルギーがかからない、旬の時期の地場野菜の生産販売を進める。	1	—	3.7	3.700	—	—	—
2-4-(4)-a	率先実行計画の推進	1	京都市役所温室効果ガス総排出量削減推進事業	庁舎内の各所属に使用電力測定機器を導入し、所属ごとのエネルギー使用量の「見える化」を図ることで、職員一人ひとりの省エネ意識を喚起して、市内最大の排出事業者である京都市役所からの温室効果ガス排出量の削減につなげる。	H23新規	—	—	1.900	—	—	—
2-4-(4)-b	公共施設での省エネ化の推進	1	省エネルギー改修及びバリアフリー改修緊急対策事業	市有建築物の省エネルギー化・バリアフリー化を緊急的に推進するため、老朽化した空調設備の取替工事やスロープ設置工事等を行う。	1	H20～H23	564.000	100.000	—	—	—
		2	アセットマネジメント推進事業	市有建築物について、引き続き耐震診断を実施するとともに、市有建築物の計画的な維持保全により、建築物の長寿命化、耐震化、省エネルギー化及びライフサイクルコストの縮減を図ることを目指す。	2	H20～H24	237.000	38.000	社会資本整備総合交付金	国土交通省	6.000
2-5-(1)-b	生ごみの分別収集による新たなエネルギー生成モデルの構築	新規	南部クリーンセンター第二工場建て替え整備事業	平成22年3月に策定された「京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)」に基づき、南部クリーンセンター構内敷地において耐用年数を迎え休止している第二工場の建て替え整備を進める。	H23新規	～H30	39,363	(当該取組内容分は0)	—	—	—

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-5-(1)-c	使用済てんぶら油のバイオディーゼル精製モデルの構築	1	使用済てんぶら油回収事業	市民の協力により家庭からの使用済てんぶら油の拠点回収を行い、バイオディーゼル燃料を精製し、市バスやごみ収集車の燃料に使用している。	1	-	-	40.500	-	-	-
2-5-(2)-a	太陽光発電、太陽熱利用の導入促進	1	太陽光発電普及促進	太陽光発電システム設置費用に対して助成する。	1	-	-	211.100	-	-	-
		2	次世代エネルギー・社会システム推進事業	平成22年12月に設置した京都市次世代エネルギー・社会システム研究会において、産学公が連携して、京都ならではの次世代エネルギー・社会システム(スマートコミュニティ)について、研究を進める。	H23新規	-	-	500	-	-	-
		3	「環境未来都市」実現！スマートシティ京都プロジェクト	京都ならではのスマートコミュニティ構築を目指して、「岡崎地域」「らくなん進都」「職住共存地域」を中心に、課題の抽出や取組方針をまとめ、競争的資金の獲得に向けた検討を進める。	H23新規	-	-	6,000	-	-	-
2-6-c	京都カーボンオフセット事業の展開	1	「DO YOU KYOTO?クレジット(仮称)」を活用した地域や中小事業者の温室効果ガス排出量削減促進事業(再掲)	地域や中小事業者の環境配慮行動を促し、その結果実現した温室効果ガスの削減量を経済的価値のあるクレジットとして認定し、特定事業者やイベント等実施者が活用(カーボン・オフセット等)する京都独自の仕組みを創設する。これにより、市内温室効果ガス排出量の削減と、省コスト化による中小事業者の経営基盤の強化を促進する。	H23新規	-	-	14.200	-	-	-
		1	環境にやさしいライフスタイルへの転換プロジェクト	「環境にやさしいライフスタイルを考える市民会議」(平成20年7月設置)から提出された、ライフスタイルの転換を進めるうえで大切にしたい「12の視点」が盛り込まれた提言『環境にやさしいライフスタイルの創造へ 京都からの提言』に基づき、ライフスタイルの転換に向けた様々なプロジェクトを展開する。	1	-	-	6.200	-	-	-
		2	国際的な地球温暖化対策の取組推進(イクレイとの連携強化)	地球温暖化対策の模範となる取組を世界に発信し行動の輪を広げることが、京都議定書誕生の地の自治体としての国際的な使命であり、世界の自治体と連携して地域レベルでの取組を推進する必要がある。そこで、本市は平成8年9月から「ICLEI-Local Government for Sustainability(イクレイ-持続可能性をめざす自治体協議会)」に加盟し、国内外の自治体との連携を図っている。	2	-	-	2.648	-	-	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H22枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H23年度事業額(見込)(百万円)			
									支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
新規	新規	3	国際的な地球温暖化対策の取組推進(KYOTO地球環境の殿堂)	「京都議定書」誕生の地で、地球環境の保全に著しく貢献した方を顕彰し、その功績を永く後世にたたえる「KYOTO地球環境の殿堂」を創設するとともに、自然との共生や持続可能な社会を形成するための、新たな価値観や経済・社会の仕組みを国内外に向けて発信する「京都環境文化学術フォーラム」を開催する。	3	—	—	10.000	—	—	—
		4	鴨川の自然の恵みを育む協働事業	地球温暖化の進行に伴い、京都ならではの豊かな自然の恵みや地産地消の食文化への影響等が懸念されており、これらを保全・再生していくためには、市民全体による環境にやさしい行動の拡大が求められる。これを受け、大学、漁協、NPO、企業、行政等の連携組織を立ち上げ、京都が誇る「鴨川」を舞台に、市民にわかりやすい「天然アユ」を指標とした協働活動を展開し、豊かな自然の恵みの再生を目指す。	H23新規	—	—	1.000	—	—	—
		5	KYOTO環境知恵産業のブランド化推進事業	環境、経済、くらしが豊かに調和し、活力ある低炭素社会の実現のためには、社会・経済構造の転換をビジネスチャンスと捉えて、新たな需要を掘り起こし、新事業展開や成長の機会につなげる取組を推進することが必要である。そこで、様々な知恵を融合し、世界市場を視野に入れた低炭素社会を先導する産業の育成・振興を図るため、京都商工会議所との連携のもとに、実態把握をはじめとする効果的な施策を展開するための検討を行う。	H23新規	—	—	2.000	—	—	—

※1 平成22年度に取り組むこととしている事業の内容を、環境モデル都市行動計画の各取組項目ごとに記載してください。

※2 取組番号、取組項目については、様式1と同様に記載してください。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。(事業額については予算ベース、支援額については見込で構いません。)前年度から継続する事業については、「H21枝番」欄にH21年度関連事業一覧の枝番を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「H22年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。